



未来の南越前町図画コンテスト（小学校1～2年生の部）

優秀賞 白井晴菜さん

基本計画

- 第1章 みんなで助け合う優しいまちづくり
- 第2章 みんなが安心して暮らせる快適なまちづくり
- 第3章 みんなが生きいきと働けるまちづくり
- 第4章 みんなで人と文化を育むまちづくり
- 第5章 みんなが考え、みんなで行くまちづくり



未来の南越前町図画コンテスト（小学校1～2年生の部）

優秀賞 今村連さん

第1章 みんなで助け合う優しいまちづくり

1 健康な心と体づくり、保健・医療・福祉・介護の連携強化と充実

現状と課題

医療技術の進歩などにより飛躍的に平均寿命が延び、町民の健康に対する意識は益々高まっています。単に長く生きるというだけでなく、重い病気やけが、寝たきりなどにならない健康な状態で生活できる「健康寿命」の延伸や、生きがいの持てる質の高い生活が求められています。しかし、食生活の欧米化やモータリゼーション¹による運動量の減少など、私たちを取り巻く生活環境は急激に変化しています。こうした中、生活習慣病の増加抑制、ストレス、うつ病といった心の問題の解決、感染症の拡大防止など様々な課題があります。

本町では、健康診査事業を始めとして、健康指導、健康相談、母子保健事業や健康増進の啓発など「一次予防」に重点を置き推進してきました。今後更に、町民の健康づくりに対する意識の高揚と自発的な健康づくりを進めるほか、生涯を通じた相談・支援体制の整備・充実が必要とされています。

また、介護保険制度における要介護認定者が年々増加していくなかで、介護を必要とする状態にならないことが重要になってきています。そのため、元気な高齢者が要介護状態となることへの未然防止と、要介護認定者の状態の軽減を目的とした健康づくりの推進や各種サービスの提供、支援体制の整備が求められています。

本町には、歯科を含め民間医療機関が6ヶ所と公的医療機関である国民健康保険今庄診療所、町営河野診療所があり、身近な医療機関として重要な役割を担っています。しかし、特定の診療科を持つ医療機関が少ないため、越前市など他市町へ通院しなければならない現状から、町内外の医療機関との連携強化はもとより、診療科目や専門スタッフの充実が望まれています。

1...自動車が大眾の生活の中で広範に利用されるようになる現象。

施策の体系

1 健康な心と体づくり、保健・医療・福祉・介護の連携強化と充実

健康づくり支援体制の整備、充実

健康に対する意識の啓発
保健対策・保健指導・相談体制の充実
心の健康づくりへの支援

介護予防・地域支援体制の整備、推進

介護予防サービスの基盤整備
総合的な介護予防の推進
地域支援体制の構築

医療・保健施設の整備と機能の充実

医療・保健福祉施設の整備と連携の強化
サービス内容の充実とスタッフの確保、育成

主な事業

(1) 健康づくり支援体制の整備、充実

健康に対する意識の啓発

メタボリックシンドローム¹を始めとする生活習慣病やがんの予防に向けた健康教育を行うとともに、町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康に関する情報の提供を行います。

保健対策・保健指導・相談体制の充実

生活習慣病やがんなどの早期発見のため、健康診査やがん検診を行い、健康診査などの事後指導として健康相談や個別の健康教育を強化し、保健指導の充実を図ります。

乳幼児の発達段階に応じた健康診査や保健指導を行うとともに、一人ひとりに応じた発達相談、子育て相談の充実を図ります。

心の健康づくりへの支援

社会生活や日常生活、環境の変化に伴い、ストレス、うつ病といった精神的な変調や精神疾患のある人に対し、保健指導を充実させ、相談しやすい環境の整備を図ります。また、精神障害に対する正しい知識の普及や予防対策に関する啓発活動を通し、心の健康づくりを支援します。

(2) 介護予防・地域支援体制の整備、推進

介護予防サービスの基盤整備

要介護・要支援状態の軽減、悪化防止のためのサービスを中心に、介護予防サービスの基盤整備を図ります。

1...内臓脂肪の蓄積により、高脂血症や糖尿病、高血圧症を合併する症候群のこと。「内臓脂肪症候群」。

総合的な介護予防の推進

現在提供されている介護予防給付、特定高齢者¹や一般高齢者に対する施策、保健サービスや高齢者福祉サービス、更には自主的な活動などそれぞれの役割に沿って効果的な介護予防が図れるよう、総合的な事業の推進を目指します。

地域支援体制の構築

高齢者福祉をはじめ、障害者福祉、児童福祉など、地域全体の福祉をサポートするため、本庁に設置した地域包括支援センターを拠点とし、今庄総合事務所や河野総合事務所と連携しながら一体的な地域支援体制の構築を目指します。

(3) 医療・保健福祉施設の整備と機能の充実

医療・保健福祉施設の整備と連携の強化

町営の診療所や保健福祉施設の施設及び設備について、長期的な計画のもと整備を進めます。

町内外の医療機関、保健福祉施設、介護施設との広域的な連携や協力体制の強化を図ります。

サービス内容の充実とスタッフの確保・育成

診療所の診療科目や保健福祉施設でのサービス内容の充実を図り、医療・介護の専門スタッフの確保と育成に努めます。

基幹となる施策、事業

- 介護保険事業計画の策定
- 保健計画の策定
- 河野保健福祉センター整備事業
- 診療所医療機器整備事業
- 老人保健施設備品整備事業
- 地域包括支援センター運営事業



乳児検診



診療所

1...要支援状態や要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にあると認められる高齢者。

2 地域で暮らせる高齢者福祉の充実

現状と課題

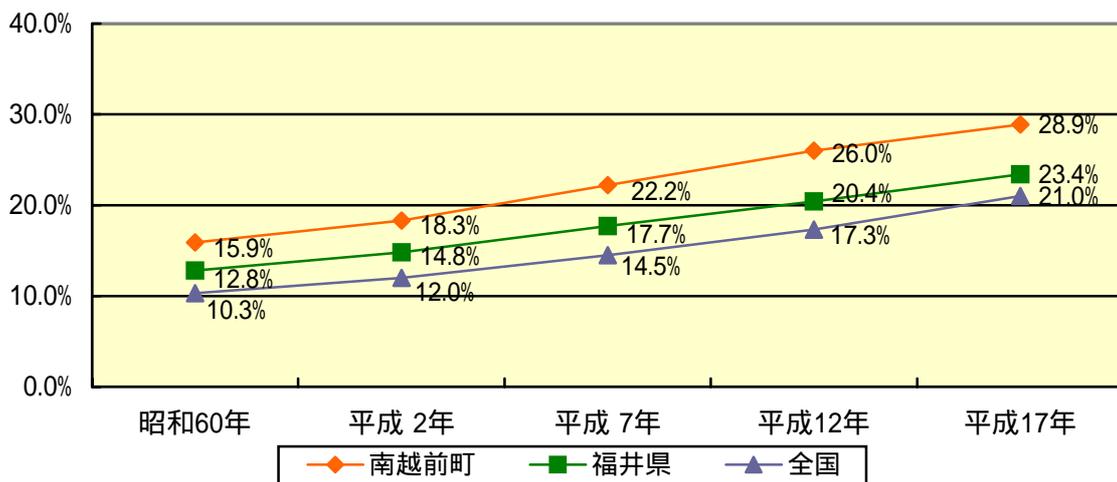
本町の65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、将来“団塊の世代”が高齢者となり、更に高齢化率¹が高くなることは、避けることができません。

高齢化率が21%以上の社会を指す「超高齢社会」が到来している本町では、既に28%を超えており、10年後には約33%、3人にひとりが高齢者となることが予想されています。

町内各地区における高齢者を取り巻く環境はそれぞれ特性があり、介護保険事業所の数や、施設の有無などにも差異があり、地区によりそれぞれ異なっています。そのため、各地区に必要な支援体制について目標を立て、それに沿った整備を進めていくことが重要となっています。特に、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、在宅福祉サービスの充実に努めることが必要とされています。

また、健康で生き生きと暮らすことができるよう、高齢者の生きがいづくり事業を推進するとともに、生涯現役社会に向け、高齢者が長年培ってきた知識や経験、能力などを活かせる環境づくりが求められています。

高年齢化率の推移



資料：国勢調査

1...全人口に占める65歳以上の人の割合。高齢化率7.0%以上で「高齢化社会」、高齢化率14.0%以上で「高齢社会」、高齢化率21.0%を超えると「超高齢社会」となります。

施策の体系

2 地域で暮らせる高齢者福祉の充実

高齢者を支援するサービスの充実

在宅福祉サービスの充実
高齢者福祉サービスの効率的な運用

高齢者の元気づくりの促進

交流機会・学習活動・スポーツ活動の促進
地域社会での活動支援

主な事業

(1) 高齢者を支援するサービスの充実

在宅福祉サービスの充実

高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭での生活が継続できるよう、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、地域密着型サービス¹の早期基盤整備を目指します。

高齢者福祉サービスの効率的な運用

介護保険制度等の改正により、従来行われてきた高齢者福祉サービスも地域支援事業²へ再編され、真に必要なとされるサービスの構築による「必要な方に必要なサービス」を提供することを基本においた効率的な運用と、サービスの質の向上を図ります。

(2) 高齢者の元気づくりの促進

交流機会・学習活動・スポーツ活動の促進

老人クラブや高齢者自身による主体的な学習活動、スポーツ活動を促進するため、必要な情報の提供を行うとともに、ふれあいサロンなどを通じ、高齢者の交流を促進します。

地域社会での活動支援

高齢者の持つ優れた技術力や経験を地域社会で活かせるよう、多様な雇用の場の創出に努めるとともに、シルバー人材センターの活用など社会参加活動を支援し、雇用促進に取り組みます。

1...第3期介護保険事業より新たに創設されたサービス。65歳以上の高齢者を対象に要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するために、従来の高齢者保健福祉事業を再編し、介護保険の中に組み込むことで、より連続的に一体的な介護予防を行うことを目的として実施される。
2...第3期介護保険事業より新たに創設されたサービス。高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるようにする観点から、日常生活圏域ごとに提供される。

基幹となる施策、事業

- 高齢者保健福祉計画の策定
- 特定健康診査・特定保健指導計画の策定
- シルバー人材センター運営補助事業
- 敬老会開催事業
- 高齢者在宅サービス事業
- 老人保護措置事業

3 自立を支援する障害者福祉の推進

現状と課題

平成18年3月末現在の身体障害者手帳認定数¹は737人、療育手帳所持者数は75人、また、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は15人となっており、年々増加しています。身体に障害のある人の大部分は高齢者で、今後更に障害者の高齢化が進むと考えられます。また、障害の重度化や重複化の傾向もみられます。

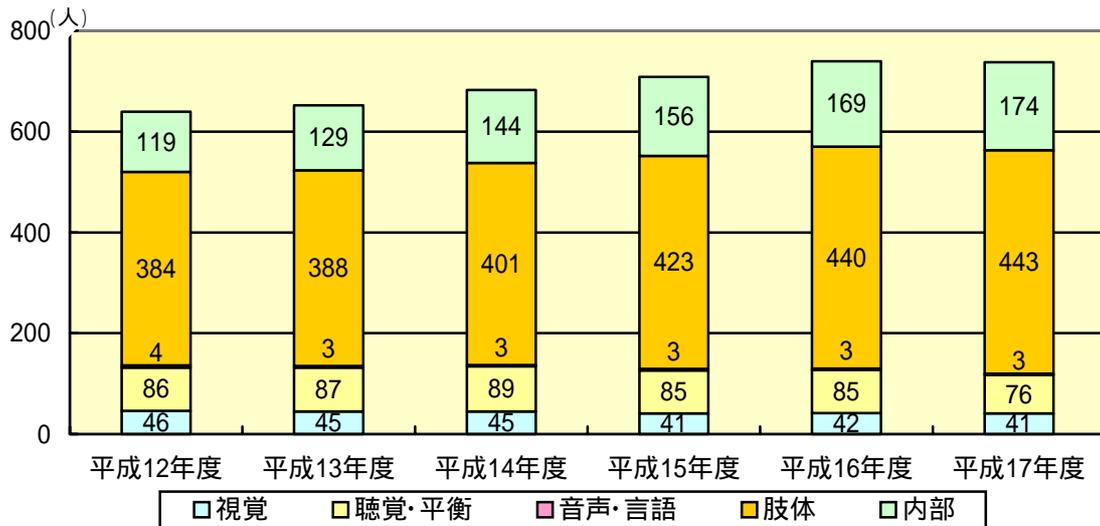
本町では、ノーマライゼーション²の理念に基づき、障害のある人が住み慣れた地域において自立し、地域社会へ参加できることを目指して、障害者福祉サービスを提供してきました。

こうした中、障害者自立支援法が制定され、今まで障害の種別ごとに組み合わせられていた施設や事業体系はホームヘルプ、ショートステイ、施設入所支援などの「介護給付」と、自立訓練、就労移行支援、グループホームなどの「訓練等給付」の2種類の体系に再編し、障害のある人を取り巻く環境も大きく変化しています。

障害のある人が住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるように、利用者の視点に立った在宅福祉サービス・相談体制の充実に努め、一人ひとりのニーズに応えていくことが必要です。

また、障害のある人の自立と社会参加の促進に向けて、就労や余暇活動の支援も重要になってきています。

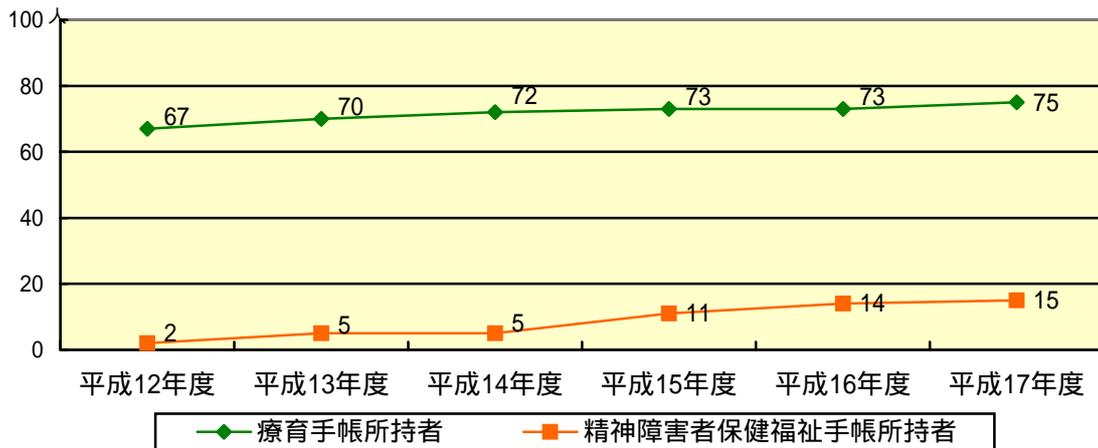
身体障害者手帳認定数(障害部位別)の推移



資料提供：福井県丹南健康福祉センター
(各年度末現在)

- 1...障害の各障害部位別に認定を受けた人数の総合計。障害が重複している者もいるが、認定を受けている障害の数でカウントしている。
- 2...高齢者も子どもも、障害のある人もそうでない人も、すべての人が普通の生活を送る社会がノーマルだとする考え。

療育手帳所持者数・精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



資料提供：福井県丹南健康福祉センター
(各年度未現在)

施策の体系

3 自立を支援する障害者福祉の推進

生活支援の推進

相談支援機能の充実
日常生活支援体制の整備

自立と社会参加の促進

就労・余暇活動等の促進と支援

主な事業

(1) 生活支援の推進

相談支援機能の充実

効果的な福祉サービス利用を図るためのケアマネジメント¹体制の確立を目指すとともに、障害のある人に対する相談支援機能の充実を図ります。

日常生活支援体制の整備

ホームヘルプやガイドヘルプ²など日常生活を支援するサービスについて、支援の必要性に基づき、利用者のニーズに即した量的整備と、サービスの質の向上を図ります。

1...援助を必要とする利用者のニーズを明確にし、保健・医療・福祉サービスを受けるための調整と、サービスを利用するための計画策定を行い、さらにその実施から断続的な見守りと、必要に応じた計画等の見直しをする一連の過程。

2...視覚障害者等、一人で外出することが困難な人の外出時の付き添いを行うサービス。

(2) 自立と社会参加の促進

就労・余暇活動等の促進と支援

障害のある人が自立し生き生きと社会生活を行うため、近隣の市町や町内外の関係機関・企業などとの連携による雇用就業の促進に努めます。

障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション・各種教室などを充実させ、参加・交流の機会をつくるとともに、自主的な余暇活動や芸術活動を支援します。

基幹となる施策、事業

- 障害者計画・障害福祉計画の策定
- 障害者在宅サービス事業
- 障害児者施設入所支援事業

4 子育ての支援、児童福祉の充実と次世代育成

現状と課題

本町は、以前より3世帯同居が比較的多い地域でしたが、著しい社会情勢の変化に伴い核家族化が進行しています。それに加え、結婚や出産後も社会で活躍する女性が増加しており、仕事と子育ての両立による精神的・肉体的負担が増えています。保護者の勤務形態も多様化しており、それに対応できる保育サービスの充実や、放課後に児童生徒が安心して過せる環境づくりが求められています。

子どもはまちの宝であり、町内に若者が定住し家庭を持って子どもを育てることは、人口の増加や地域の活性化に繋がります。しかし、全国的に出生率の低下や晩婚化の傾向が著しく、本町では就学や就職のため町外で生活をし、そのまま家庭を持つ若年層も増加しています。本町の未来を担う「次代の親」を育むため、子育てやふるさとへの意識を高める機会づくりや結婚への支援など総合的な施策が必要です。

施策の体系

4 子育ての支援、児童福祉の充実と 次世代育成

子育てを支援するサービスの充実

保育所における保育サービスの充実
子育てに対する支援の強化

子どもたちを取り巻く環境の整備

児童館活動の推進
子どもの居場所づくり

「次代の親」の育成

子育てに対する意識の向上
ふるさとに対する意識の醸成
結婚に対する支援

主な事業

(1) 子育てを支援するサービスの充実

保育所における保育サービスの充実

保護者の多様な就労形態やニーズに合わせ、延長保育、一時保育、低年齢児保育など、保育サービスの充実を図ります。

保護者の日曜や祝日等の勤務により家庭での保育ができない場合に、保育所において保育を行う「休日保育」や、子どもが病気回復中などで集団保育がまだできず、保護者も仕事等の都合により保育ができない場合に、保護者に代わり看護・保育を行う「病後児保育」の実施について検討を進めます。

子育てに対する支援の強化

子育て中の親同士がお互いに励まし支え合える交流の場と、地域の子育て支援の総合的な拠点として、子育て支援センターの機能拡充を図ります。

(2) 子どもたちを取り巻く環境の整備

児童館活動の推進

児童館において、地域の子どもの遊びや文化活動など活動内容の充実を図ります。異年齢間の子どもの交流を促進し、豊かな人間関係づくりを進めます。

子どもの居場所づくり

身近な場所で安心して遊びや学習活動ができる環境を提供するため、地域の人やボランティアなどの協力による見守りと、学校や公共施設等の空スペースの利用について検討し、地域における子どもの居場所づくりに努めます。

(3) 「次代の親」の育成

子育てに対する意識の向上

思春期の児童生徒が乳幼児と触れ合う機会をつくり、子育てについての意識の向上を図ります。

ふるさとに対する意識の醸成

未来を担う子どもたちが、自分のまちに誇りと愛着が持てるよう、まちの良さやふるさと文化、伝統文化を伝え、ふるさとに対する意識の醸成に努めます。

結婚に対する支援

結婚に対する相談体制を充実させるため、近隣市町や関係機関との連携強化を図ります。また、「出会いの機会」を提供するなど積極的なサポート体制の構築に努めます。

基幹となる施策、事業

- 幼児教育施設整備事業（今庄保育所・今庄幼稚園の統合による）
- 河野保育所園児送迎バス整備事業
- 河野児童館改築事業

5 協力し助け合う地域福祉の推進

現状と課題

少子高齢化、核家族化など社会情勢が急激に変化しているなか、福祉サービスは幅広くなり、それに対する町民のニーズも多種多様化しています。町民が生涯安心して暮らせるための環境づくりが求められており、地域における次世代の担い手育成も重要な課題となっています。

現在、社会福祉協議会が地域福祉の中核的な役割を担い、地域の各種ボランティアが原動力となって、地域福祉活動を展開しています。南越前町社会福祉協議会のボランティアセンターに登録されている団体は約20団体あり、このほか個人の登録ボランティアや地域の各種団体において様々な活動が行われています。ボランティアに対する需要は今後益々増加し、そのニーズも多種多様化することが予想されることから、活動に対する支援と人材の育成が必要とされています。

また、めまぐるしく変化する社会保険制度や福祉制度、多種多様化した福祉サービス等の情報を的確に提供し、適切な利用の促進に繋がる体制の構築も求められています。

施策の体系

5 協力し助け合う地域福祉の推進

人に優しいまちづくりの推進

公共施設のバリアフリー化の推進
心のバリアフリーの浸透
福祉意識の醸成

地域福祉活動への町民参加の推進

地域活動の担い手づくり
町民参加の推進

福祉サービス等の適切な利用の促進

総合相談体制の構築

主な事業

(1) 人に優しいまちづくりの推進

公共施設のバリアフリー化の推進

建物・道路等の公共施設を整備する際には、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザイン¹を取り入れ、高齢者や障害のある人に配慮したバリアフリー²化を進めます。

心のバリアフリーの浸透

ノーマライゼーションの理念の啓発を図り、高齢者や障害のある人などに対する理解や思いやりの心を育むため、幼少期からのボランティア活動の推奨や、学校・各種団体等と連携した活動・福祉教育を行い、心のバリアフリーを進めます。

福祉意識の醸成

地域の人々で支え合い、共に生きていこうという福祉意識の醸成を図るための広報・啓発活動を充実し、人が人に優しいまちづくりへの関心を高めます。

(2) 地域福祉活動への町民参加の推進

地域活動の担い手づくり

地域づくりに対し意欲を持った人材を発掘・育成する仕組みづくりを進めます。

社会福祉協議会やボランティア団体等と連携し、地域で身近な福祉活動を行うリーダーなどの人材育成を支援します。

広報紙やホームページなどを活用したボランティア活動の普及啓発を行うとともに、ボランティアセンターの機能充実を図ります。

町民参加の推進

社会福祉協議会などの活動と連携し、地域福祉活動を促進するための組織体制の構築を図り、地域に根ざした福祉活動を行うボランティア団体等を支援します。

福祉事業の計画・実施等に関して町民の意見が反映される体制づくりを推進します。

(3) 福祉サービス等の適切な利用の促進

総合相談体制の構築

町民一人ひとりのニーズに応じたサービスの利用を促進するため、めまぐるしく変わる社会制度や、多種多様化したサービスなどの情報を的確に提供し、適切な利用を促進させる総合相談体制の構築を図ります。

基幹となる施策、事業

・ バリアフリーのまちづくり活動事業

- 1...ある特定の人のためだけのデザインではなく、誰もが利用しやすいように取り入れられたデザインのこと。また、そのような考え。
- 2...社会参加の障壁となる物理的な環境を改善し(段差の解消、手すりの設置など)、高齢者や障害のある人などの社会参加を可能とすること。また、心理的な障壁、社会的制度における障壁を取り除こうとする考え。

第2章 みんなが安心して暮らせる快適なまちづくり

1 安全な環境づくり

現状と課題

誰もが安全で安心して暮らしていくために、自然災害や原子力災害に強いまちづくりだけでなく、防犯や交通安全など暮らしの安全対策を推進し、総合的な町民の安全の確保を図っていくことが求められています。

本町では地震、風水雪害、原子力災害などが発生した場合、大きな被害を受けることが懸念されていることから、防災体制の整備を緊急性の高い行政課題と位置づけ、その充実を図るとともに災害時における危機管理を強化していく必要があります。

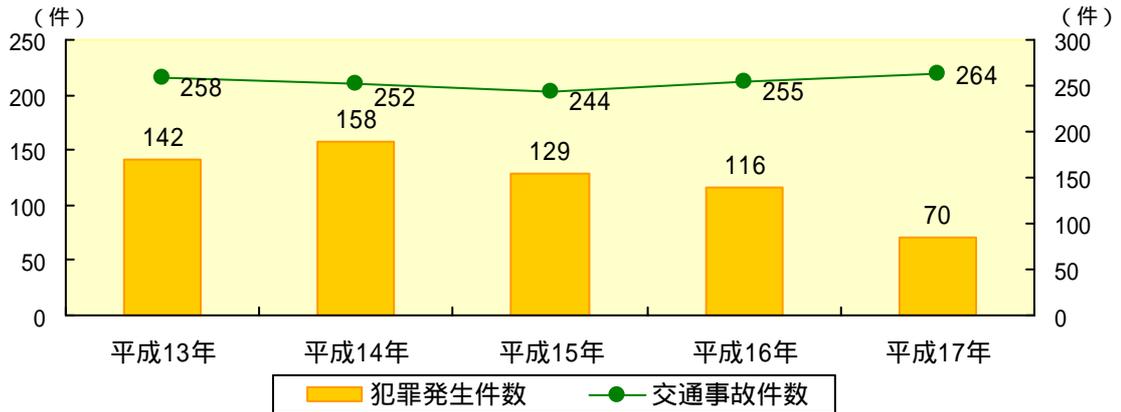
火災については、消防機材の充実や防火水槽、消火栓の整備を強化する必要があります。さらに、地域防災のリーダー的な存在である消防団については、町外に勤務する団員が多く生活様式の変化などにより団員の確保が難しくなっていることから、消防団組織を育成強化していくことが課題となっています。

一方、近年の交通事故発生状況に目立った増減は見られないものの、交通安全モラルの低下や高齢者が関係する事故の増加が懸念されます。本町ではこれまでも交通安全啓発活動や高齢者を対象とした交通安全教室に取り組んできており、事故を未然に防ぐためにも、道路環境や交通安全施設整備と併せて、交通安全に対する啓発活動の強化が必要となっています。

近年の犯罪発生件数は、平成14年をピークとして平成15年から3年連続して減少しています。これは、地域警察や町民のきめこまかなパトロールの実施や、福井治安回復プログラムによる各種施策、事業を展開してきた成果が表れているからです。しかし、さらなる犯罪撲滅のため、防犯意識の普及啓発活動、防犯灯の設置、および警察や防犯隊との連携強化を進める必要があります。

また、消費生活に対する諸問題の相談や法律相談など、町民生活全般にわたる相談体制を充実し、安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。

犯罪発生件数と交通事故件数の推移



資料：犯罪発生件数は「福井県犯罪統計書」
交通事故件数は「越前の交通」から本町分抜粋

施策の体系

1 安全な環境づくり

防災体制の充実

地域防災計画の推進
消防防災施設・設備の充実
消防団の充実

原子力安全対策の充実

原子力情報の提供
原子力知識の普及
原子力防災対策の充実

地域防犯体制の充実

地域防犯対策の強化
防犯隊の充実

交通安全対策の充実

交通安全対策の強化
交通安全施設の整備

町民生活相談の充実

町民生活相談体制の整備

主な事業

(1) 防災体制の充実

地域防災計画の推進

地域防災計画は本町における地震、津波、豪雪等の災害対策の基本となる計画です。町防災会議を中心として、各部局および関連機関の平素からの訓練により計画の習熟に努めるとともに、町民の防災活動の指針として、周知徹底に努めます。また、災害特性および災害危険性を防災計画に反映させるため、防災アセスメントを推進するとともに、必要に応じ防災カルテ等を作成し防災対策の推進と町民による防災活動の活性化を図っていきます。

消防防災施設・設備の充実

消防力の強化を図るために消防車両や消防車庫などの整備を行うとともに、消防水利の不足箇所に防火水槽や消火栓の計画的な設置を図ります。

また、多くの公共施設が災害発生時の避難場所に指定されていることから、学校などの施設の耐震化を重点的に実施し、公共施設の安全性の確保に努めます。

消防団の充実

火災や災害発生時に生命や財産を保護する役割を担う消防団に青年層からの入団を促進し、定員の安定確保による組織の活性化を図るとともに、その活動を支援します。

(2) 原子力安全対策の充実

原子力情報の提供

国、県、敦賀市、原子力事業者等と連携して、原子力災害が発生した場合に、正確な災害状況を迅速に把握し、ケーブルテレビなどを活用して随時情報を提供していきます。

原子力知識の普及

チラシやパンフレットなどを利用した原子力広報活動を行なうとともに、原子力関連施設の見学会を実施し、原子力に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

原子力防災対策の充実

原子力災害の発生及び拡大を防止し、迅速な復旧を図るために必要な対策を定めた「南越前町地域防災計画(原子力防災編)」の習熟に努め、防災関係機関や町民に対して周知徹底を図っていきます。

(3) 地域防犯体制の充実

地域防犯対策の強化

町民が安全で安心した生活が営めるよう、地域に密着した駐在所などの関係機関と地域や家庭、学校等との連携により、地域ぐるみの防犯活動を強化します。

また、夜間における町民の安全および犯罪被害の未然防止を図るため防犯灯設置を促進します。

防犯隊の充実

非行の防止や防犯診断、各種警備警戒等、地域防犯活動の中心的役割を担う防犯隊に青年層からの入団を促進し、定員の安定確保による組織の活性化を図るとともに、その活動を支援します。

(4) 交通安全対策の充実

交通安全対策の強化

児童生徒や高齢者などを対象とした交通安全教室をはじめ、町民に広く交通安全思想の普及を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけます。また、交通安全協会や交通指導員等による啓発活動や街頭指導など年間を通じた啓発・広報を継続的に行います。

交通安全施設の整備

生活道路の整備や歩道設置のほか、道路反射鏡、交通注意看板の設置など、交通安全施設の整備を進めます。

(5) 町民生活相談の充実

町民生活相談体制の整備

町民の日常のさまざまな問題解決の糸口として、法律相談、行政相談や人権相談等の町民相談を行います。また、消費生活の諸問題に対する相談や啓発を行います。

基幹となる施策・事業

- 地域防災計画の策定
- 消防施設・設備整備事業
- 原子力広報安全対策事業の促進



消防訓練

2 道路交通網の整備

現状と課題

本町は、広域幹線道路の北陸自動車道が南北に縦断し、周辺地域の広域高速交通の利便性が確保されています。

町内の幹線道路は、国道8号・305号・365号・476号や主要地方道福井大森河野線、一般県道が整備されていますが、南北方向の路線に比べ東西方向の路線の整備が十分とは言えない状況にあります。特に国道305号は町内の東西を結ぶ基幹道路となるため、未開通区間である河野地区河内～南条地区奥野々までの早期開通に向けて関係機関に働きかけていく必要があります。

地域内の生活道路である町道は、延長271,007m、舗装率は1級町道で91.4%、2級町道で85.6%となっています。車両や歩行者の安全を確保するため、更なる道路の舗装や歩道等の整備が必要とされています。

農道の延長は73,721m、林道の延長は177,233mで、その舗装率は農道89.5%、林道38.8%となっています。農林業の振興のため、農道や林道の舗装改良を進めていく必要があります。

また、道路案内標識の整備や障害者や高齢者が安心して通行することができる道路や歩道の整備も求められています。

道路別実延長の状況

種別	路線名	延長	うち、舗装延長	舗装率
国道	8号	10,280 m	10,280 m	100.0%
	305号	27,405 m	19,144 m	69.9%
	365号	21,426 m	21,426 m	100.0%
	476号	13,582 m	12,321 m	90.7%
主要地方道	福井大森河野線	2,198 m	2,198 m	100.0%
一般県道	杣山城趾線	1,009 m	1,009 m	100.0%
	今庄停車場線	335 m	335 m	100.0%
	中小屋武生線	8,907 m	8,592 m	96.5%
	池田南条線	9,624 m	4,700 m	48.8%
	大谷杉津線	3,186 m	3,186 m	100.0%
	甲楽城勝蓮花線	2,072 m	207 m	10.0%
	今庄杉津線	9,581 m	9,581 m	100.0%
	広野大門線	12,802 m	12,802 m	100.0%
	南条停車場線	1,322 m	1,322 m	100.0%
町道	1級町道	35,199 m	32,164 m	91.4%
	2級町道	34,362 m	29,429 m	85.6%
	その他の町道	201,446 m	152,385 m	75.6%
農道		73,721 m	65,989 m	89.5%
林道		177,233 m	68,822 m	38.8%

(その他) 北陸自動車道 : 町内延長… 15,700m (南条、今庄)
 河野海岸有料道路 : 町内延長… 7,099m (河野)

資料提供 : 福井県道路保全課
 南越前町建設整備課
 (平成18年3月31日現在)

施策の体系

2 道路交通網の整備

幹線道路の整備

地域間を結ぶ幹線道路の整備促進

生活道路の整備

生活に密着した道路の整備

主な事業

(1) 幹線道路の整備

地域間を結ぶ幹線道路の整備促進

国道8号、305号、365号、476号や県道などは、観光などの産業振興を進め、過疎対策をはじめとする地域振興を図るための重要な道路に位置づけられます。このため、地域間を結ぶ幹線道路については、国や県の積極的な整備を促していきます。

特に、豊かな森林資源を持つ山間部と、雄大に広がる海岸部との間を結ぶ東西方向の基幹道路となる国道305号は、町の一体的な発展を図るのに不可欠な道路のため、ホノケ山トンネル（仮称）の早期開通に向けて関係機関に働きかけていきます。

(2) 生活道路の整備

生活に密着した道路の整備

生活の利便性の維持・向上のため、緊急度や優先度の高い路線から、町内の地域間を結ぶ道路網の整備を進めていきます。

また、道路や側溝、歩道の維持補修や整備を計画的に実施します。海岸地域では、「住民利用駐車場」の整備を進め、町民生活の安全性や快適性を確保します。

基幹となる施策・事業

- 一般国道305号整備事業【県】
- 一般県道中小屋武生線【県】
- 町道改良・舗装等整備事業
- 住民利用駐車場整備事業
- 町道・集落道の整備・維持補修事業

3 上下水道の整備

現状と課題

本町の水道は簡易水道施設や飲料水供給施設により供給され、平成 18 年 3 月現在では 97.6%の給水人口普及率となっています。

今後は、安全な水を安定して供給し、公共用水域の水質保全と資源の有効利用を図り、地域の特性に応じた整備や改善を進めていくことが求められています。これらの水道事業は個々に行われてきましたが、南条地区では広域的な上水の供給を可能とするため、経営を統合することが必要となっています。

一方、下水道を処理形態別に見ると、公共下水道による処理のほか、農業集落排水施設および合併浄化槽による処理が行われています。平成 18 年 3 月現在の汚水処理人口普及率は 99.6%となっています。

また、集落排水処理施設では、処理段階で発生した汚泥を、農地の肥料としてリサイクルしています。

今後は、各施設の管理システム導入による管理・運営の更なる健全化を図る必要があります。

施策の体系

3 上下水道の整備

上水道の安定供給

水道施設の整備と管理

下水道の普及・管理と再利用

普及・管理と再利用

主な事業

(1) 上水道の安定供給

水道施設の整備と管理

町内全域に安全な水を安定して供給できるよう、町内各地区における水道事業の統合を図り、水資源の適切な利用に向けた対策を講じるとともに、管理体制の充実と既存施設の整備を図ります。

南条地区では、広域的な上水の供給を可能とするため、簡易水道事業の経営を統合します。

(2) 下水道の普及・管理と再利用

普及・管理と再利用

下水道事業に対して町民の理解と協力が得られるよう、未加入者への普及活動に努めるとともに、施設の適切な維持管理を図ります。

また、循環型社会（リサイクル）に向け、汚泥を土壌改良剤に変えるコンポスト¹を促進します。

基幹となる事業

- ・ 簡易水道施設統合・整備事業
- ・ 浄水場新設改良事業

1 ... 下水処理によって発生する汚泥を、農作物に必要な有機肥料に変えるシステムであり、汚泥を肥料に変えて農地に還元し、環境創りに貢献します。

4 自然環境との共生

現状と課題

本町は、四季折々の彩を見せる美しい山々と清く美しい河川やのどかな田園風景、雄大な海などの豊かな自然の中で培われた風土を誇りにしてきました。このような生活空間は、私たちにゆとりとやすらぎを与えてくれます。

今後、町民がこの素晴らしい自然環境を守り育て、後世にこの貴重な財産を残していく必要があります。

このため、各地区の実情を考慮しつつ環境の保全と整備に努めるとともに、環境を損なう廃棄物の不法投棄の防止対策を強化する必要があります。

施策の体系

4 自然環境との共生

環境の保全と整備促進

森と里の保全
海岸環境の保全と整備
自然公園等の整備
河川・海岸美化活動の推進

主な事業

(1) 環境の保全と整備促進

森と里の保全

自然の持つ多面的な機能の維持・増進を図るため、地域住民や関係機関の協力を得ながら、自然と共生するまちづくりを進めます。

また、環境を損なう廃棄物の不法投棄に対して、県との協力体制による山や河川を中心とした定期的なパトロールを実施し、防止対策を強化します。

海岸環境の保全と整備

海岸環境の整備による保全を進めるとともに、水に親しみ環境学習の場となる施設整備や、資源を育て地の利を活かした資源管理型漁業の振興などを促進します。

自然公園等の整備

町民だけでなく本町を訪れる多くの方が、自然学習やレクリエーションなどを通して豊かな自然にふれあい、環境への理解を深めるため、森林や海、河川の多面的な利用による自然公園を整備します。

河川・海岸等美化活動の推進

県や関係機関との連携を図り、河川美化愛護活動や海岸環境美化推進活動を推進するとともに、環境保全の啓発活動を展開します。

基幹となる事業

- 海岸環境美化推進活動の充実
- 河川等美化愛護活動の推進



榭谷ダム



越前海岸



レインボーパーク

5 住宅・宅地・住環境の整備

現状と課題

本町は、近年の様々な住宅需要に応じた魅力ある居住空間を創出するため、住宅団地の造成や町営住宅を建設してきました。現在分譲している住宅団地は、ニュータウンわきあいあい、かひるニュータウン、丸山団地などがありますが、全体の約4割が未分譲のため、販売を促進する必要があります。

住民の日常生活に不可欠なバスや鉄道などの公共交通は、自動車の運転ができない子供や高齢者などにとって貴重な移動手段です。そこで、スクールバス等の運行による児童の安全確保や高齢者の公共交通利用など、生活に密着した利便性の高い地域公共交通網を構築するため、公共交通体系の見直しを行う必要があります。また、環境問題が深刻な状況となっている現在、通勤時におけるマイカーへの過度の依存を避け公共交通の利用に転換することにより大気汚染の進行を防止し、地球環境への負荷の低減および環境の保全を図っていく必要があります。

さらに、冬期間における円滑な道路交通機能の確保を図るため、除雪機械による道路除雪や消雪設備による融雪を行っていますが、豪雪時や道路幅員の狭い箇所などでは除雪の限界があるため、消雪設備の整備などによる除排雪活動の充実が求められています。

住宅団地分譲の状況

住宅団地名	地係	全区画数	分譲済区画数	未分譲区画数
ニュータウンわきあいあい	脇本	28	18	10
かひるニュータウン	南今庄	44	30	14
丸山団地	河野	24	6	18
桜団地	大良	29	27	2
王子根団地	河野	6	1	5

資料提供：南越前町企画財政課
(平成19年2月現在)

施策の体系

5 住宅・宅地・住環境の整備

住宅の整備

町営住宅の充実

宅地の分譲

宅地の分譲

住環境の整備

住環境の向上
公共交通手段の充実
克雪対策の充実

主な事業

(1) 住宅の整備

町営住宅の充実

補修や設備の改善が必要な施設については、早急を実施するとともに、耐用年数の経過した住宅は、住宅の需要状況を勘案して計画的に建替を実施します。

(2) 宅地の分譲

宅地の分譲

若者やU・Iターン者の住宅需要に対応するため、宅地の整備による定住人口の拡大を図るとともに、分譲の状況を町の広報紙やケーブルテレビ、ホームページを通して、町内外へ積極的に情報を提供します。

(3) 住環境の整備

住環境の向上

自然的、社会的、経済的及び文化的な諸条件を考慮しつつ、総合的、長期的観点に立って土地利用を進め、住宅団地の整備や公園・緑地等の整備を進めます。

公共交通手段の充実

公共交通の利用を促進するため、住民ニーズを的確に把握しバスの運行ルートやダイヤの改善・見直しを行い、鉄道とバス相互の連携のとれた公共交通のネットワークを形成していきます。また、住民福祉の向上のみならず、まちづくりの観点から、観光の振興など地域の活性化において大きな役割が期待される地域の公共交通をより充実したものとするため、町民と行政および民間バス事業者の連携による交通体系の整備を目指します。

克雪対策の充実

除雪効率の向上を図るため、老朽化した除雪機械の計画的更新を図り、除雪が困難な道路や凍結が著しい道路などを対象に消融雪装置の整備を推進し、道路除排雪体制の充実に努めます。

基幹となる事業

- 国土利用計画の策定
- 一般国道 305 号消雪設備整備事業【県】
- 一般県道福井大森河野線消雪設備整備事業【県】
- 一般国道 305 号河内地区消雪設備整備事業
- 住民利用バス（広域コミュニティバス）運行事業



宅地分譲

第3章 みんなが生きいきと働けるまちづくり

1 農林水産業の振興

現状と課題

本町は、花はす・そば・柿・梅・水仙などの特産物が生産されています。また、河野地区の沖合は、暖流と寒流がぶつかり合う天然の好漁場であり、豊富な海産物が水揚げされています。

こうした恵まれた環境のもと、新鮮で安全な農林水産物の安定供給という基本的役割を通して、地域経済や町民生活の安定に貢献してきました。しかし、近年は従事者の高齢化や深刻な後継者不足に悩まされ、これまで果たしてきた役割や機能が発揮されなくなることが懸念されています。

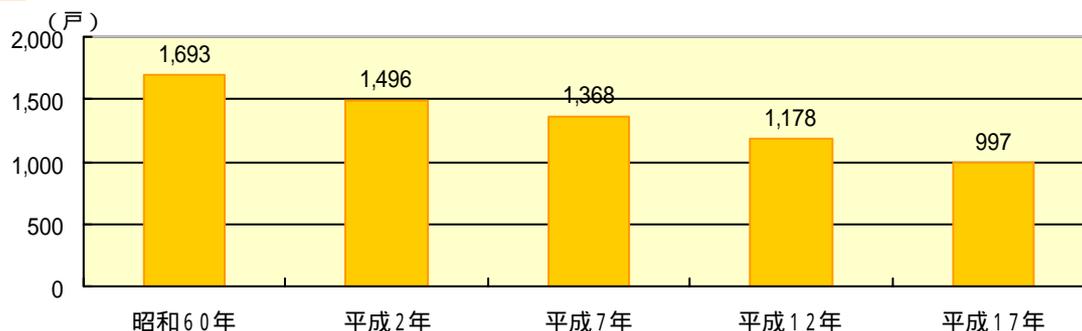
農業については、高齢化や米価等の低迷により農家数が減少し、遊休農地が増加しています。このような状況に対応するため、農業経営の改善を通じ効率的で安定した農業を目指す担い手の育成と農村環境整備の充実が求められています。

林業については、木材価格の低迷、労働コストの増大、高齢化などによる経営意欲の減退が目立ち、間伐等の保育作業が行われない森林が多く見受けられ、森林の荒廃が進んでいます。本町の91.8%を占める森林は、治山治水、水資源のかん養、自然環境保全の公益的機能、観光や木材生産等の経済的機能、自然体験学習の場としての教育機能など多機能な面を持っています。こういった機能の活用を進めるとともに、林業生産機能の維持・確保のため、林道をはじめとする森林環境整備、間伐材の有効活用や経営体制の強化など林業の支援と、森林資源の保全が求められています。

水産業については、河野地区に3つの定置網組合があり、大型定置網や小型定置網を中心に操業しています。漁業を取り巻く情勢の変化に対応するため、より一層の漁業経営基盤の強化や水産関連施設の充実に取り組むことが求められています。

今後は、これらの問題解決とともに、活性化に向けた農林水産物加工品の開発やブランド化の推進、安全で安心な商品の安定供給による地産地消の積極的な取り組み、また産地からの情報発信や消費者のニーズを踏まえた販路拡大などが課題となっています。

総農家数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

耕地面積の推移



資料：北陸農政局福井統計・情報センター「福井作物統計」

森林資源

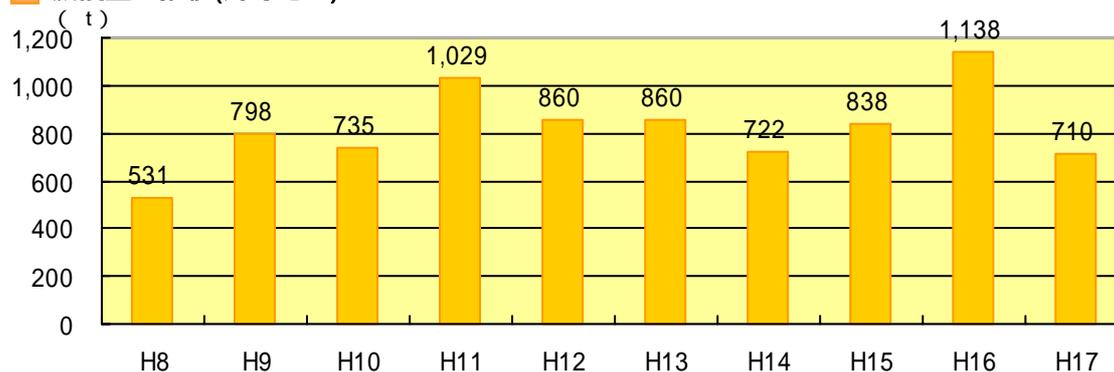
(単位：ha)

	人工林		天然林		竹林	無立木		計	人工林
	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹		伐採跡地	未立木地		
公有林	464	1	39	838	1		19	1,362	34.1%
私有林	8,360	10	274	14,687	55		343	23,729	35.3%
国有林	697	259	35	5,023	0		447	6,461	14.8%
森林総面積	9,521	270	348	20,548	56		809	31,552	31.0%

(注) 公有林は、県有林・町有林です。

資料：福井県林業統計書

漁獲量の推移(河野地区)



資料：港勢調査

施策の体系

1 農林水産業の振興

農林水産業を支える基盤の整備充実と保全

農業の振興と基盤整備
林業の振興と基盤整備
水産業の振興と基盤整備

ブランド化と販路の安定化

ブランド化の推進
地産地消の推進

主な事業

(1) 農林水産業を支える基盤の整備充実と保全

農業の振興と基盤整備

農業従事者の深刻な高齢化や後継者不足により遊休農地が多い地域において、農協や関係団体等との連携や都市住民との交流事業の実施により新規就業を促進します。

また、効率的かつ安定的な経営の育成・確保を進め、収益性の高い低コスト農業への転換を図り、集落営農や大規模経営の担い手を育成します。

さらに、地域の実情に応じ、かんがい用排水施設や農道の整備による農業基盤の充実を図るとともに、有害鳥獣対策等を推進します。

林業の振興と基盤整備

森林管理のために、計画的な造林や、枝打ち・間伐による森林環境の整備を進めるとともに、森林基幹道をはじめとする林道の開設、改良や作業道の整備を促進します。

また、森林環境や里山の景観を守るため、松くい虫の防除や樹種転換を進めます。

さらに、森林組合の育成強化や間伐材の安定的な供給を図るとともに、林業経営者の作業の合理化を進め、教育研修や講習会を実施することにより、優良材の生産と安定した経営の育成・強化を図ります。

水産業の振興と基盤整備

大型定置網を含む漁場の整備や漁業関連施設の機能向上の整備を進め、新鮮で安全な水産物の安定供給を図るとともに、稚魚や稚貝の放流による資源管理型漁業を促進します。

また、漁業協同組合等との連携による企画・開発を促進し、生産性の向上と雇用拡大を図ります。

(2) ブランド化と販路の安定化

ブランド化の推進

ブランド価値を高めるため、ブランドネームや共通マークの制定、農産物認証制度の運用、農林水産物を使った特産品の開発等の各種事業を推進します。

また、商工会や農業協同組合、漁業協同組合、森林組合等と連携し、産地直送、直販等の流通ルートの開拓を積極的に進めます。

地産地消の推進

国・県の地産地消関連事業の活用により、生産者、農業協同組合、漁業協同組合等と消費者との仲介を推進し、新鮮で安全な農林水産物の直売所での販売、学校給食や福祉施設への食材の安定的な提供に取り組みます。

基幹となる施策、事業

- 中山間地域総合整備事業（南越前地区）【県】
- 森林基幹道開設（今庄・池田線、越前南部線）【県】
- 大型魚礁設置事業（嶺北地区）【県】
- 漁業共同利用施設整備事業
- 農道の整備・維持補修事業
- 林道の整備・維持補修事業
- 農業経営所得安定対策事業
- 造林補助事業



田園風景



そば畑



漁業風景



水仙

2 商工業の振興

現状と課題

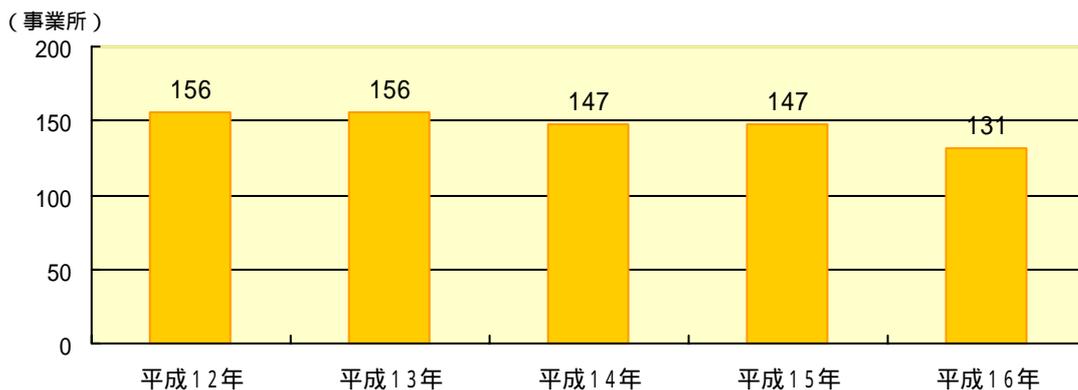
本町の商業は、近年の人口減少に伴う購買力の低下や、モータリーゼーションの進展による大型量販店への消費者流出に加え、店舗形態や商品量が消費者ニーズに対応しきれないことにより、平成12年は156事業所であったのに対し、平成16年には131事業所に減少しています。

商業の振興を図るためには、後継者の育成支援を進めるとともに、多様化する消費者ニーズに応えられる個店の共同店舗などによる組織化を進め、商店街のイメージアップなど時代の流れに対応する取り組みが求められています。今後は、商工会が核となり、地域が一体となった購買活動を促進し、魅力ある地元商店街の活性化を図る必要があります。

工業については、経済のグローバル化に伴う産業や雇用の空洞化が進んでおり、近年、町内への企業進出は低迷しています。今後は、既存工業の経営強化を積極的に支援していくとともに、周辺環境整備を進めていく必要があります。

また、若者の定住促進を図るうえで多様な就業の場が求められており、起業支援や誘致活動を推進していく必要があります。

小売業事業者数の推移



資料：福井県統計年鑑

施策の体系

2 商工業の振興

商業の振興

魅力ある店づくり

工業の振興と企業の誘致

企業誘致と起業の促進

地場製品のブランド化の推進

ブランドの形成

主な事業

(1) 商業の振興

魅力ある店づくり

多様化する消費者ニーズに対応し、地域特性を活かした魅力ある店づくりを進めるため、商工会の育成を図るとともに、運転資金や設備投資資金の融資制度を利用した経営強化を支援します。

また、商店街に街路灯を整備し、利便性と安全性の向上を図ります。

(2) 工業の振興と企業の誘致

企業誘致と起業の促進

県や関係機関との連携を図りながら、交通の利便性の高い恵まれた立地特性や町の補助制度を活用することにより、積極的な企業誘致と起業の促進を図るとともに、工業団地の造成について検討していきます。

(3) 地場製品のブランド化の推進

ブランドの形成

地場製品のブランド化を図るため、関係機関との連携による特産品開発や改良の支援、特産品の販路開拓などを積極的に推進します。

基幹となる施策、事業

- ・ 中小企業への支援事業
- ・ 商工会支援事業

3 観光の振興

現状と課題

平成17年度は本町に年間約82万人の観光客が訪れ、特に、花はすの開花期や海水浴シーズンである7月から8月、越前カニや越前水仙、スキーシーズンの冬季間に集中しています。

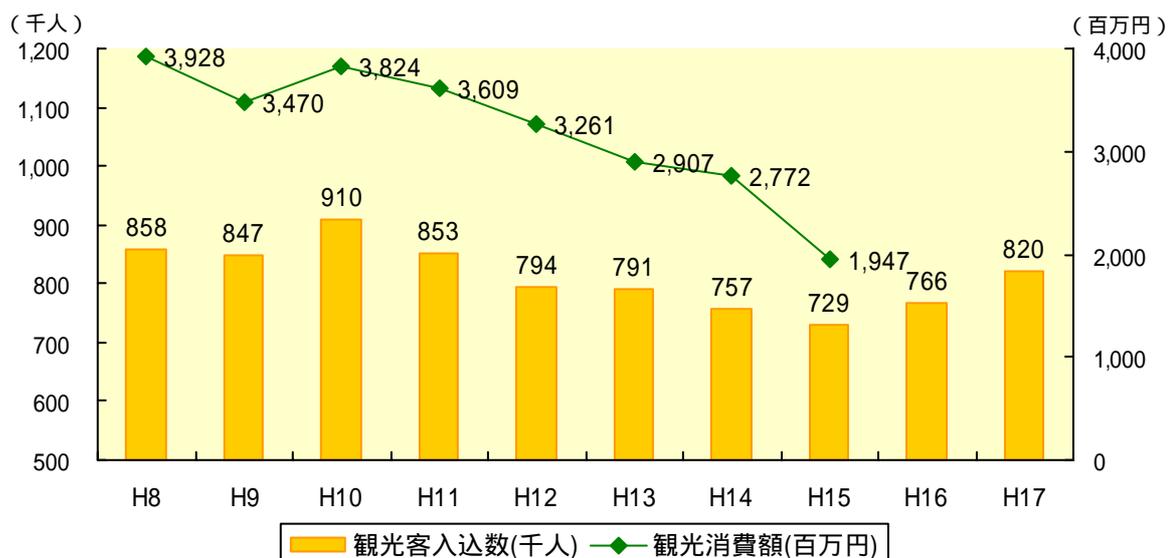
しかし、観光ニーズの多様化や地域間競争が激しくなっていることから、本町を訪れる観光客は平成10年以降減少傾向にあります。また、観光客に占める宿泊客の割合は、平成13年に12.9%であったのに対し、平成17年には4.1%と大幅に減少していることから、旅行形態が滞在型から日帰り型に移行していることが伺えます。

観光消費額の動向については、平成15年は19億4千7百万円で、平成8年の39億2千8百万円と比べて50.4%減少しています。主な原因は景気低迷による消費単価の下落と考えられます。

今後、より多くの観光客を誘客するには、地域資源を組み入れた滞在型観光の促進が必要といえます。また、公共交通を利用したアクセス手段の充実を図るとともに、観光協会など関係団体との連携による受け入れ態勢の強化も求められています。

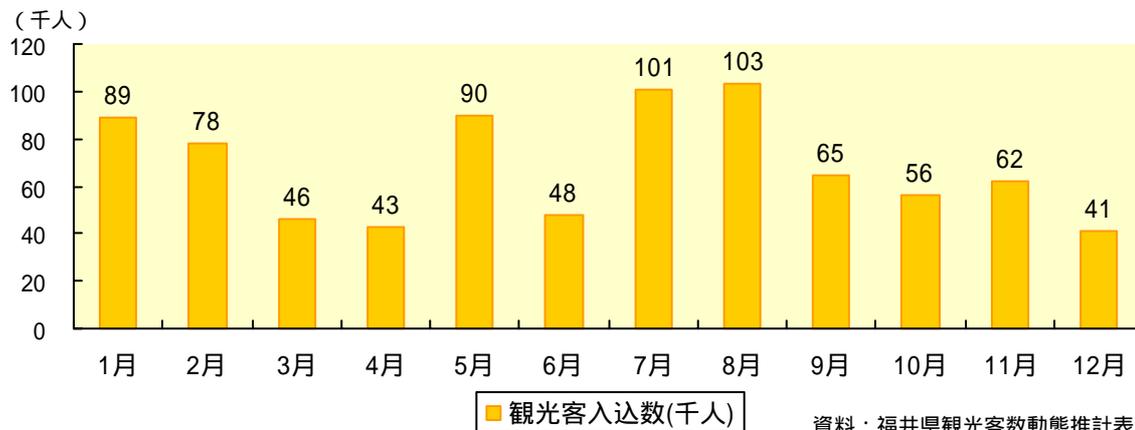
さらに、南越前町を全国にPRしていくため、町内観光スポットのネットワークの構築も大きな課題です。

観光客入込数と観光消費額の推移

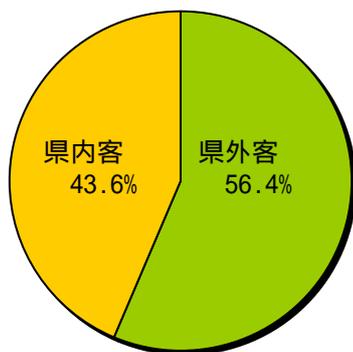


資料：福井県観光客数動態推計表

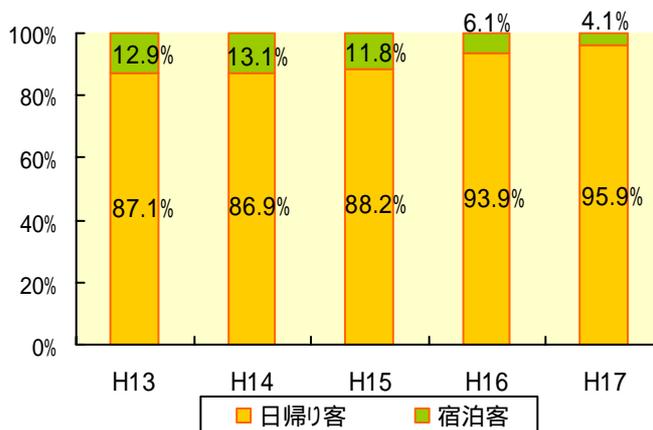
■ 月別の観光客入込数（平成17年度）



■ 県内外別観光客割合(平成17年)



■ 日帰り、宿泊別の観光客割合の推移



夏まつり花火



今庄 365 スキー場

施策の体系

3 観光の振興

観光基盤の整備充実

観光施設等の整備と充実
観光ネットワークの構築

観光情報発信の強化

地域ブランドの発信
観光PRの推進
イベントの開催

主な事業

(1) 観光基盤の整備充実

観光施設等の整備と充実

本町の特徴である山や里、海などの多様な自然を活かした魅力ある観光地づくりを目指し、観光拠点施設の誘致推進や新たな観光資源の発掘に努めます。

また、公営の観光・レジャー施設については、指定管理者による運営をさらに進め、観光客のニーズに応える魅力的で効率的な施設の運営を図ります。

さらに、本町の魅力を分りやすく伝えることができる観光案内板の整備を、景観に配慮しながら進めます。

観光ネットワークの構築

山を中心とする「水の生まれる森」エリアと、海を中心とする「越の海文化」エリア、その間に位置する「安らぎとうるおいの里」エリアは、交流の場として大きな可能性を持った地域です。豊かな自然環境を損なうことなく、多くの観光客と町民がふれあいながら交流を深めていくことができる、観光スポットのネットワーク構築について検討を進めます。

また、町内にある豊かな自然と貴重な文化財産および無料化が予定されている河野海岸有料道路※1などを観光資源として組み入れた多様な観光メニューを創出し、グリーンツーリズム※2による滞在型観光や参加体験型観光を重視し、教育旅行等の誘致を図るほか、民宿の快適化などにより観光客の町内滞在時間の延長を図ります。また、町外の観光地と連携した観光客の誘客を促進します。

- 1...越前海岸の波打ち際を走る全長9.2kmの有料道路で、平成20年9月から通行料金が無料化となる予定である。しおかぜラインとも呼ばれている。
- 2...農山漁村地域における滞在型の余暇活動。それぞれの自然、文化、人々との交流を楽しむことを目的とする。平成5年より「農山漁村でゆとりある休暇を」を推進事業の新施策として農林水産省が推進している。

(2) 観光情報発信の強化

地域ブランドの発信

観光地や特産品などを地域ブランドとして開発し、「南越前ブランド（仮称）」として全国に情報発信します。

観光PRの推進

観光パンフレット、インターネット、観光雑誌など利用し、効率的な情報発信を積極的に行ないます。

年間を通じて多くの観光客が立ち寄る「南条SA」や道の駅「河野」での観光PRをさらに強化するとともに、観光ポータルサイト※1の構築により、本町の観光の魅力を全国に広めていきます。

イベントの開催

観光客の誘致および来訪者と町民の交流を推進するため、これまで行ってきた各種イベント事業の見直しを図り、独自性の高い本町の個性を活かしたイベントの開催を検討します。

基幹となる施策、事業

- ・ 甲楽城マリパーク整備事業
- ・ 今庄 365 スキー場施設整備事業
- ・ 今庄 365 スキー場圧雪車購入
- ・ 観光PRの推進
- ・ 観光協会広域連携支援事業



シーサイド温泉ゆばえ



今庄そば



うめワイン はすワイン つるし柿ワイン



つるし柿



越前かに



鯖へしこ



今庄 365 温泉やすらぎ



花はす公園

1...ポータルとは玄関の意味で、観光情報を提供する際の総合窓口を指す。

第4章 みんなで人と文化を育むまちづくり

1 豊かな人間性を育む教育の充実と環境の整備

現状と課題

幼稚園や保育所での就学前の教育・保育は、人間形成の基礎を培う時期の子どもたちを育む重要な役割を持っています。また、学校教育は生涯教育の基礎・基本を培う場となるため、主体的に行動する自立した人間と、思いやりの心を持った豊かな人間を調和的に育む教育が必要とされています。

少子化や核家族化、共働き家庭の増加などを背景に家庭や地域の教育力の低下、学校5日制導入後の学力の低下が叫ばれています。現在町内には中学校3校、小学校4校、幼稚園2園、保育所は6施設あり、いずれの地域においても過疎化や出生率の低下の影響を受け、児童生徒数は減少しており、今後もこの傾向は続くと考えられます。

こうした状況の中で、学校・家庭・地域が連携した社会全体の教育力や教員の質の向上を図るとともに、児童生徒の能力や個性に応じた教育、学習環境の改善、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境の整備が求められています。

施策の体系

1 教育の充実と環境の整備

就学前の教育・保育の充実と連携の強化

人間性を育む教育・保育内容の充実
保護者との連携体制づくり

「生きる力」を育む学校教育の充実

教育内容等の充実
特色ある学校づくりの推進

教育環境の整備

安全な教育環境の整備

地域・家庭教育の推進

家庭の教育力の向上
地域の教育力の醸成
学校・家庭・地域の連携強化
青少年の育成

障害のある子どもたちの教育の充実

共に学ぶ機会の充実
学習指導等の推進

主な事業

(1) 就学前の教育・保育の充実と連携の強化

人間性を育む教育・保育内容の充実

基本的な生活習慣の指導や集団遊び、体験活動、子どもの興味や好奇心につながる活動を通じ、人間形成の基礎となるこころの教育を進めます。

また、少子化の進行が著しいことから、幼稚園・保育所の統廃合や総合化を検討し、地域の実情に応じた幼児教育・保育の提供に努めます。

保護者との連携体制づくり

保護者との連携を強化し、信頼関係づくりに努め、子ども一人ひとりの健やかな発達を促す体制づくりを進めます。

(2) 「生きる力」を育む学校教育の充実

教育内容等の充実

確かな学力や豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」を育成するため、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導、教育を進めます。

また、健康と体力を増進するため、健全な食生活を実践することができる人づくりを目指し、食育の推進を図ります。

特色ある学校づくりの推進

思いやりの心と社会性を育むボランティア活動や地域の資源を活かした自然体験・社会体験・伝統文化体験等を通じた学習の充実を進め、地域に根ざし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。

(3) 教育環境の整備

安全な教育環境の整備

学校生活における児童生徒の安全性を確保するため、小中学校の老朽化に伴う改築や耐震補強、グラウンドなどの付属施設の整備改修を計画的に進めます。また、児童生徒数の減少による学校規模の適正化を図るため、小中学校の統合について検討していきます。

スクールバスの運行、登下校時の見守りの強化など、地域との連携を密にし、児童生徒の安全な通学の確保を図ります。

(4) 地域・家庭教育の推進

家庭の教育力の向上

家庭は、日常生活の多くの時間を過すところであり、基本的な生活習慣など社会生活を営むためのルールを身に付けさせる役割を担っています。家庭教育に対する理解を深めるための学習機会を充実するなどの意識の向上を図るとともに、相談・支援体制を強化し、家庭の教育力の向上に努めます。

地域の教育力の醸成

地域は、児童生徒の日常の生活舞台であり、豊かな人間性を育む場でもあります。また、ふるさとの良さを実感させることは地域社会の大きな役割です。安心して遊び、生活できる安全な地域づくりを目指すとともに、地域社会全体で子どもの成長を見守るという意識の向上を図り、地域の教育力の醸成に努めます。

学校・家庭・地域の連携の強化

学校、家庭、地域が垣根を低くしてそれぞれの役割を全うし、相互補完できるよう連携の強化を図ります。

青少年の育成

青少年の健全な育成を図るためにPTA、補導委員、青少年育成推進員等を中心とした連携の強化と良好な環境づくりを進めます。

(5) 障害のある子どもたちの教育の充実

共に学ぶ機会の充実

ノーマライゼーション¹の理念を踏まえ、様々な障害に対しての認識や理解を深めてもらうため、学校や地域において共に学び理解し合える機会の充実に努めます。

学習指導等の推進

障害のある児童・生徒の社会的自立を促進するため、保護者との連携を強化し、障害の程度や個人に応じた学習指導、生活指導を推進します。

基幹となる施策、事業

- 学校施設耐震補強・大規模改造事業（南条中学校、今庄中学校、河野中学校）
- 幼児教育施設整備事業（今庄保育所・今庄幼稚園の統合による）〔再掲〕
- 河野小中グラウンド整備事業
- 海浜青少年研修センター整備事業（併設：防災センター）
- 今庄町民グラウンド整備事業

1...高齢者も子どもも、障害のある人もそうでない人も、すべての人が普通の生活を送る社会がノーマルだとする考え。

2 共に活躍できる人づくり、まちづくり

現状と課題

人権とは、人が幸せに生きるため、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。私たちが自由で平等な生活を送るためには、基本的人権の尊重が何より大切です。しかし、子どもや高齢者への虐待、障害のある人や外国籍の人に対する差別、学校や職場でのいじめなど様々な問題が生じています。“あらゆる人の人権が尊重されるまちづくり”の実現のため、人権教育や人権啓発など総合的な取り組みが重要です。

また、男性も女性も“助け合う優しい男(ひと)と女(ひと)のまちづくり”を目指すには、共に人として尊重し、社会の対等なパートナーとして助け合い支えあう男女共同参画社会の実現が不可欠です。

家庭、地域、職場それぞれの生活の場において固定的な役割分担意識が残っていることに加え、社会参加活動において女性自身の意識や積極性に欠けている面も見受けられます。あらゆる分野へ男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮できるよう、地域住民への意識改革や、推進体制の整備等を進めていく必要があります。

施策の体系

2 共に活躍できる人づくり、まちづくり

人権を尊重する教育、啓発の推進

人権教育の推進
人権啓発の推進

男女共同参画社会の推進

南越前町男女共同参画推進プランの推進
男女共同参画意識の醸成
政策・方針決定過程等への女性の参画の促進

主な事業

(1) 人権を尊重する教育、啓発の推進

人権教育の推進

平和で差別のない人権尊重の精神を養うため、学校教育や家庭教育、社会教育に人権教育を取り入れ推進します。

人権啓発の推進

町民の人権問題に対する認識を深め、人権尊重思想の普及高揚を図るため、幅広い啓発活動を推進します。

(2) 男女共同参画社会の推進

南越前町男女共同参画推進プランの推進

南越前町男女共同参画推進プランに基づき、施策を総合的かつ効果的に推進していくため、庁内における推進体制の整備を進め、全庁的な取り組みの強化に努めます。

町民や町内各種団体との連携、協力体制の強化を図りながら、男女共同参画社会の実現を目指し、計画を推進します。

男女共同参画意識の醸成

男女の固定的な役割分担意識を見直し、男女が共に支え合い、助け合い、尊重し合うことにより充実した家庭生活、社会生活を送ることが出来るよう、男女共同参画推進員による啓発活動や情報提供の充実、学習会の開催やリーダーの養成を積極的に行うなど、男女共同参画意識の醸成を図ります。

政策・方針決定過程等への女性の参画の促進

社会構成員の半数は女性であることから、その意見や考え方を政治、経済、社会、文化などあらゆる分野において反映させるため、政策・方針決定過程や地域への女性の参画を促進します。

基幹となる施策、事業

- 男女共同参画行動計画の策定



男女共同参画学習会の様子

3 生涯にわたる学習社会の充実

現状と課題

生活水準の向上や余暇時間の増加により、人々のライフスタイルや価値観が多様化するとともに、心のゆとりや充実を求める生涯学習への関心が高まっています。

このような中、行政や関係団体、民間においても生涯学習講座が多数行われるようになってきました。本町では地区公民館、文化会館を中心に生涯学習講座や各種教室等を開催しています。今後は、町民のニーズを把握し、講座の内容充実を図るとともに、近隣で行われている様々な講座や教室の情報を広く町民に提供することが必要です。

本町の生涯学習拠点のひとつとして役割を担う図書館は3箇所あり、図書館ネットワークの構築により、相互貸出が増え利用者数、貸出し冊数の増加に繋がっています。更なる利用の促進に向け、それぞれの図書館において図書の充実、蔵書情報の提供が求められています。

町内では様々なスポーツ大会、レクリエーション大会が行われており、体力づくりや健康増進、町民のコミュニケーションの機会としても重要な役割を担っています。今後は、年齢や体力に見合った生涯スポーツの普及啓発など町民のニーズに合わせた支援が必要となっています。

施策の体系

3 生涯にわたる学習社会の充実

生涯学習環境の充実

生涯学習内容の充実と機会の提供
地域の拠点となる公民館活動の推進
図書館の利用促進

生涯スポーツの振興

生涯スポーツの振興と交流の促進

主な事業

(1) 生涯学習環境の充実

生涯学習内容の充実と機会の提供

生涯学習講座の内容を精査し、ニーズの高い講座の充実を図ります。

町民が自ら学ぶ学習意欲を育て、自主的に学習に取り組むことができるよう、近隣市町や関係機関との連携を密にし、様々な生涯学習講座に関する情報の提供、支援を行います。

地域の拠点となる公民館活動の推進

町民のコミュニティ活動に最も密着した拠点として、公民館の機能拡充を進め、町民の自主的な地域活動の充実による活性化を図ります。

図書館の利用促進

町内の図書館では、各館ごとに特色のある図書の充実を図り、利用者の多様なニーズに対応できるよう、蔵書情報の迅速な提供に努め、利用促進を図ります。

(2) 生涯スポーツの振興

生涯スポーツの振興と交流の促進

子どもから高齢者までが気軽に楽しみ、年齢や身体状況に応じて参加できるニュースポーツ¹の普及啓発に取り組みます。

町民が広く参加できる各種スポーツ大会やレクリエーション活動を推進し、スポーツを通じた町民の交流を促進します。

基幹となる施策、事業

- ・ 総合文化祭の開催
- ・ 各種生涯学習講座の開催
- ・ 地区体育大会、各種スポーツ大会の開催
- ・ 特色あるスポーツイベントの開催



ウオーターランド南条



桜橋総合運動公園

1…新しく考案されたスポーツの総称。競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としている。グラウンドゴルフや囲碁ボールなど。

4 歴史文化の継承と芸術文化の振興

現状と課題

本町には歴史や風土の中で育まれた多くの伝統文化があります。これらは長い時間を経て先人より継承された遺産であり、まちの貴重な財産でもあります。しかし、それぞれの地域に伝わる行事や祭事、郷土芸能などは後継者不足などの問題から継承が難しくなりつつあります。また、町内に点在する史跡や建造物等の文化財は重要な史料であるとともに、その景観を含めまちづくりへの活用が期待されています。伝統文化や文化財産を次の世代へ引き継ぐとともに、町民との協働による文化財産の保全や活用について検討する必要があります。

まちの芸術文化活動の拠点として南条文化会館があり、町内には地区公民館や分館など活動拠点施設が数多くあります。文化会館では主にコンサートや演劇などの鑑賞、町民の様々な活動の発表など多目的に活用されており、また公民館等では教室やサークルなど自主的な活動が活発に行われています。今後も優れた芸術や文化に触れる機会を提供するとともに、町民の芸術活動、文化活動を支援し、リーダーや後継者の育成に努めることが重要です。

南越前町の指定文化財

区分	有形文化財							民俗文化財		記念物			登録有形文化財	計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書籍典籍古文書	考古資料	歴史資料	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物		
国指定										1	1		9	11
県指定			3	1				1	2			1		8
町指定	2	5	35	12	2	1	4		3	17		3		84
計	2	5	38	13	2	1	4	1	5	18	1	4	9	103

国指定文化財……〔史跡〕・ 杣山城跡
 〔名勝〕・ 伊藤氏庭園
 国登録文化財……〔有形〕・ アカタン砂防堰堤群(9基)
 県指定文化財……〔彫刻〕・ 聖観世音菩薩坐像 ・ 十一面観音菩薩立像 ・ 王の面
 〔工芸品〕・ 懸仏(2面)
 〔有形民俗文化財〕・ 湯尾峠孫嫡子遺品一式(21点)
 〔無形民俗文化財〕・ 今庄羽根曾踊 ・ 八飯の獅子舞
 〔天然記念物〕・ 柘の木峠のトチノ木

資料提供：南越前町教育委員会

施策の体系

4 歴史文化の継承と芸術文化の振興

歴史・伝統文化の保存と継承

伝統、文化の継承
文化財の保存と活用

芸術・文化の振興

芸術鑑賞会等の開催
芸術・文化団体の支援、育成

主な事業

(1) 歴史・伝統文化の保存と継承

伝統、文化の継承

町内各地域の歴史や風土の中で育まれた伝統的な「まつり」や無形文化財などの郷土芸能については、伝統、文化の心を継承する意味からも地域活動の一環として後継者の養成を行い、活動の支援に努めます。

文化財の保存と活用

指定文化財などの貴重な文化財産の保存状態や破損の状況等を調査し適切な管理、指導に努めます。

町民との協働による文化財の保全、まちづくりへの利用について検討を行い、まちづくりに活かせる史跡や建造物、歴史的景観等の整備、活用を図ります。

(2) 芸術・文化の振興

芸術鑑賞会等の開催

文化会館等において芸術鑑賞会や魅力あるイベント等を開催し、町民の豊かな情操のかん養を図るため、音楽や演劇など優れた芸術にふれる機会の提供に努めます。

芸術・文化団体の支援、育成

町民の自主的な芸術・文化活動を支援し、活動を通じて各団体やサークル間の交流を図るとともにリーダーや後継者の育成を積極的に推進し、文化活動の向上を図ります。

基幹となる施策、事業

- 文化・芸術鑑賞会の開催、自主的文化芸術公演に対する支援

国指定文化財（史跡）



仙山城跡

国指定文化財（名勝）



伊藤氏庭園

国指定文化財（登録有形文化財）



アカタン砂防堰堤群（9基）

県指定文化財（無形民俗文化財）



今庄羽根曾踊

県指定文化財（天然記念物）



樹齢500年のトチノ木(栃の木峠)

県指定文化財（彫刻）



王の面（鶴甘神社）

県指定文化財（彫刻）



聖観世音菩薩坐像（観音堂）

県指定文化財（無形民俗文化財）



八飯の獅子舞

町指定文化財（絵画）



船絵馬仁恵丸（八幡神社）

第5章 みんなが考え、みんなで行き組むまちづくり

1 町民と行政の協働によるまちづくり

現状と課題

合併後間もない本町の新しいまちづくりを進めるためには、町民の多様なニーズを的確に把握しながら、地域の実情に合わせた施策や事業を行政と町民の協働により決定し、実施していくことが重要です。

そのため、町民参画を推進し、町民の主体性と創意工夫によって自ら地域づくり、まちづくりを担う町民自治へと発展させるとともに、町民が町政に幅広く参画できる仕組みを構築していく必要があります。

本町では、これまで、行政情報を町民に提供するために、広報紙やケーブルテレビ、ホームページ等による広報活動を進めてきました。

今後、町民が納得して行政サービスを受けられるよう、行政情報の提供手段をさらに多様化・充実するなど積極的な情報公開を進めていくとともに、町の政策・事業等の目的や必要性、効果などについてきめ細かく説明していくことが求められています。

施策の体系

1 町民と行政の協働によるまちづくり

町民参加システムの構築

協働で取組むまちづくり参画システムの構築
町民との意見交換の場や機会の充実
生活を支援するインフラ環境整備

行政情報の積極的な公開

情報提供の推進
行政自主放送番組の充実

主な事業

(1) 町民参加システムの構築

協働で取組むまちづくり参画システムの構築

町民の主体性と創意工夫によって自ら地域づくり、まちづくりを担う町民自治を推進するとともに、政策立案の段階から町民の意見を的確に反映し実現していくため、まちづくりの基本的な仕組みやルールを定めた制度の調査研究を行い、町民との協働によるまちづくりを進めます。

町民との意見交換の場や機会の充実

町民の意見を町政に反映していくため町政懇談会を開催するほか住民意向調査を実施するなど町民との対話の機会を拡大します。また、インターネット等を活用して、地域の要望把握や町民の行政参加をやすくしていきます。

さらに、ケーブルテレビの集落特派員などのボランティア活動による自主放送番組づくりを推進し、パブリックアクセスチャンネル¹として町民の意見や要望を広く求めるようにします。また、ケーブルテレビのデジタル化により双方向のサービスが可能となるので、行政と集落特派員などのボランティアとの協働で町民参加型の番組づくりを行うなど、より積極的に町民参加により町民との意見交換の場や機会を持ちます。

生活を支援するインフラ環境整備

町内の通信網の整備を積極的に推進し、携帯電話の不感地域の解消やケーブルテレビのF T T H化²による超高速大容量通信の環境を整備し、I Pマルチキャスト放送³などへの対応を検討します。

また、ケーブルテレビのデジタル化については、期限である2011年7月までにデジタル化へ円滑な移行を行います。

(2) 行政情報の積極的な公開

情報提供の推進

町民により親しまれ、行政情報をわかりやすく伝えることができるよう、「広報南えちぜん」の紙面や町ホームページの内容を充実していきます。

行政自主放送番組の充実

ケーブルテレビにより、自主放送番組を通し、防災・福祉情報の拡充、町主催イベントの参加促進、各種行政サービスの理解促進を図ります。

1...地域の住民が自分たちで企画・制作した番組を放送するチャンネル。

2...光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス。電話回線の数十倍以上の高速伝送が可能で、大容量・常時接続の通信サービス（ブロードバンド）の中でも最も高速である。

3...光ファイバーやADSLなどブロードバンド網を通じて、契約した多数の家庭に同時に同じ内容を常時伝送する仕組み。

基幹となる施策、事業

- 有線テレビジョン放送施設デジタル化整備事業
- 自治振興交付金事業
- まちづくり条例制定の検討
- ボランティア団体、NPO 等による公共施設の活用促進
- 住民主体の住民参加型イベントの開催支援



本庁舎



今庄総合事務所



河野総合事務所



町議会



南越前町誕生記念式典

2 行財政改革の推進

現状と課題

日本経済は回復基調にあるものの、依然地方においては厳しい経済環境にあるため、町税収入の増加は難しく、また、国の三位一体改革に伴い、地方交付税や国庫補助負担金が削減されるなど本町の財政状況は非常に厳しい状況となっています。

一方、少子高齢化、情報化、国際化などの急速な進展や多様化、高度化する町民ニーズ等により、新たな行政需要は今後ますます増加していくことが予想されます。

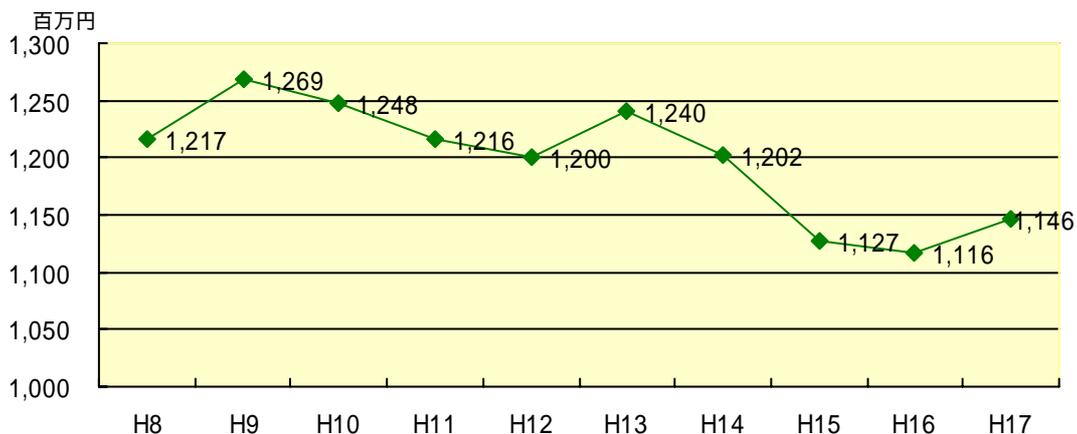
このような状況に対応し、行政課題に迅速に対応した行財政運営を推進するため、町の行政運営や財政の健全化に向けて抜本的に改革を進め、強固な財政基盤を確保していく必要があります。

このため、組織・機構の見直し、職員定数の削減、公共施設の機能の集約や指定管理者制度の推進など行政のスリム化を図るとともに、行政を経営するという視点から、あらゆる分野において発想の転換を図り、コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営を行う必要があります。

また、町民の利便性を高めるよう迅速かつ正確な事務処理と行政サービスの向上に努めるとともに窓口サービスについても充実を図る必要があります。

さらにIT化社会の進展に対応し、業務の効率化・高度化と行政サービスの高度化・迅速化を図るため、電子自治体の構築が急務の課題となっています。

町税の推移



資料提供：南越前町町民税務課

財政の状況

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
財政力指数	0.224	0.237	0.261
経常収支比率(%)	89.6	96.7	95.9
標準財政規模(千円)	4,889,925	4,781,830	4,811,045
地方債残高(千円)	8,789,424	9,343,783	10,388,597
財政調整基金残高(千円)	1,549,567	561,300	561,300

H15、H16は旧南条町、旧今庄町、旧河野村の合算値
資料提供：南越前町企画財政課

施策の体系

2 行財政改革の推進

効率的な行財政運営の推進

行財政改革の推進と評価
事務事業の見直し
公共施設の統廃合の推進
定員適正化計画の推進
財源の確保と住民負担の適正化

行政サービスの充実

行政サービスの質の向上
窓口サービスの充実

IT化の推進と活用

● 電子自治体構築

主な事業

(1) 効率的な行財政運営の推進

行財政改革の推進と評価

南越前町行政改革大綱および同改革プランを推進するとともに、評価を含め毎年見直しを行います。計画の進捗状況についてはホームページにより広く町民に公表します。

事務事業の見直し

経費の削減、民間活力の導入、事務のOA化の推進など事務事業の見直しや合理化を進めるとともに、施策の事業効果、費用対効果、優先度を考慮しながら財源の重点配分を図ります。

公共施設の統廃合の推進

合併により複数となった同種の公共施設や余剰スペースが発生した公共施設の統廃合を進め、分散されている行政サービスを集約することにより、コストの抑制されたスリムな行政の実現を目指します。

定員適正化計画の推進

事務・事業の統廃合・縮小、事務の民間委託等、欠員最低限補充などによる減員の数値目標を挙げた定員適正化計画を着実に実行します。また、随時計画を見直し、常に定員規模の適正化を図ります。

財源の確保と住民負担の適正化

あらゆる機会を利用して、町民の納税意識の高揚を図り、税の収納率向上に努めるとともに、負担金や使用料についても受益者負担の原則に基づき、コストを踏まえた受益と負担の適正化を図ります。

(2) 行政サービスの充実

行政サービスの質の向上

定期的に行政サービスの改善を行い、町民のニーズに適応した質の高いサービスを提供します。また、行政サービスの内容や利用方法などの情報をわかりやすく提供し、積極的に説明責任を果たします。

窓口サービスの充実

各種届出等の窓口業務を統合し、ワンストップサービス¹による町民サービスの向上を図ります。また、本庁と総合事務所の事務を検討し、町民が利用しやすいサービス体制を整えていきます。

(3) IT化の推進と活用

電子自治体構築

行政事務の電子化により事務処理の効率化、迅速化を図るとともに、町民サービスの一層の向上を図るため、ITを活用した各種申請・届出手続きのオンライン化など各種システムの整備を行い、電子自治体を構築します。そのために、町内の高速通信網の整備を積極的に推進します。

基幹となる施策、事業

- 行政改革大綱・行政改革プランの策定
- 財政計画の策定
- 公共施設合理化計画の策定
- 定員適正化計画の策定

1...複数の部門や機関にまたがる行政サービスを、1つの窓口で受け付けて提供できるようにすること。



未来の南越前町図画コンテスト（小学校3～4年生の部）
優秀賞 歌門孝太さん

参考資料

総合計画策定にかかる諮問・答申の写し
南越前町総合計画審議会条例
南越前町総合計画審議会委員名簿
南越前町総合計画策定の経過
住民意向調査結果報告書



未来の南越前町図画コンテスト（小学校3～4年生の部）
優秀賞 山田聡史さん

● 総合計画策定にかかる諮問・答申の写し

南 企 発 第 2 8 号

平 成 1 8 年 2 月 1 日

南越前町総合計画審議会 会長 殿

南越前町長 増澤善和

「南越前町総合計画」の策定について（諮問）

地方自治法第2条第1項第4号の規定に基づき、南越前町の長期展望に立った町政運営の総合的な指針となる「南越前町総合計画」（南越前町基本構想および南越前町基本計画）の策定にあたり、貴審議会の意見を求めたく、南越前町総合計画審議会条例第2条の規定により諮問します。

また、国における「三位一体の改革」が更に推し進められ、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増す一方であり、一層の行政改革の推進が急務であるため、貴審議会において「南越前町行政改革大綱」の策定にあたり併せてご協議いただきますようお願い申し上げます。

1 諮問の趣旨

本町は平成17年1月1日に南条郡3町村が合併し誕生した町であり、合併後は新町の建設計画である「南越前町まちづくり計画」に沿って「対話・調和・融和」をキーワードに鋭意、取り組んでいます。

今般の「南越前町総合計画」の策定にあたっては、「南越前町まちづくり計画」を尊重するとともに、住民が希望と誇りを持ち続け、住民主体のもと行政と協働して住民福祉向上を図ることができるまちづくりを進めるために、貴審議会において幅広くご審議いただき答申いただきますようお願い申し上げます。

また、「南越前町行政改革大綱」については、これまでの行政改革への取り組みを改めて検証し、国と地方の関係が大きく変化する新たな時代の到来に適切に対応できる地方公共団体であるために、ご協議いただきますようお願い申し上げます。

2 答申の希望時期

平成19年2月

平成19年2月14日

南越前町長 増澤善和 殿

南越前町総合計画審議会
会長 諸山 廣多

「南越前町総合計画」について（答申）

平成18年2月1日付け南企発第28号で当審議会に諮問されました南越前町総合計画案について、全体会議および小委員会において慎重に審議を行った結果、次の意見を付して、別紙のとおり答申します。
なお、今後の施策の実施に当たっては下記の事項に十分配慮され、事業展開されるよう要望します。

記

- 1 まちづくりの主役である町民が、これまで以上に有効な形でふるさとづくりに参加できる環境や制度を整え、行政の各分野にわたって町民参加によるまちづくりを推進すること。
- 2 総合計画に掲げる事業については、町民アンケートの結果や審議会での意見・提言が反映されているので、その実現に向けて計画的に実施する。さらに、事業を確実に実施していくために、社会経済情勢を的確に把握し、効率的で柔軟性をもった行政運営を図るとともに、財源の確保に努め長期的展望と投資効果に十分配慮すること。
- 3 行財政改革は特に真剣に取り組み、無駄を省いた効率的な行財政運営に努め、事業の優先順位を広く議論して明確にし、徹底したスリム化による抜本的な改革を進め、強固な財政基盤を確保していくこと。
- 4 総合計画について広く町民に周知を図り、その理解と協力の下で計画の明確な進行管理に努め、町民の視点に立ってわかりやすく伝わるよう、透明性と説明責任を確保すること。
- 5 南条町、今庄町、河野村の旧3町村が築いてきた歴史や伝統文化を忘れることなく、新町の速やかな一体感を醸成するための事業や取り組みの創出を常に心掛けること。

●南越前町総合計画審議会条例

平成 17 年 南越前町条例第 196 号

(設置)

第1条 南越前町の長期的展望に立った総合計画を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、町長の附属機関として、南越前町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について、調査及び審議をし、答申を行う。

- (1) 南越前町が定める総合計画に関すること。
- (2) その他町長が総合計画策定上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、審議会委員（以下「委員」という。）20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員 5人以内
- (2) 公共的団体代表者 5人以内
- (3) 住民 5人以内
- (4) 学識経験者 5人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

2 前条第2項第1号及び第2号の規定により委嘱された者がその職を失ったときは、同時に委員の職も失うものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、審議회를代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の総計の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長が決する。
- 4 会長は、会議における審議の参考に供する必要があると認めた場合には、委員でない者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

(事務局)

第7条 審議会の事務局は、企画財政課に置き、事務局長は、企画財政課長の職にある者をもって充てる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

●南越前町総合計画審議会委員名簿

第3条各号		氏名	役職等(委員就任時)
1号委員	町議会議員 平成18年2月1日 ~平成18年5月31日)	寺下 貢	南越前町議会議長
		竹内 武夫	南越前町議会副議長
		西嶋 久夫	南越前町議会総務常任委員長
		山本 優	南越前町議会民生文教常任委員長
		橋本 賢作	南越前町議会産業建設常任委員長
1号委員	町議会議員 平成18年6月1日 ~平成19年2月14日)	西嶋 久夫	南越前町議会議長
		門口 等	南越前町議会副議長
		向瀬 英渡	南越前町議会総務文教常任委員長
		高谷 皓之	南越前町議会 産業建設厚生常任委員長
2号委員	公共の団体代表者	谷崎 信雄	農業委員会委員長
		鈴木 篤見	南条郡森林組合長
		小川 佐左工門	河野村漁業協同組合長
		南 敏廣	河野観光協会長
		川淵 仁哉	今庄中学校PTA会長
3号委員	住民代表	澤崎 多美代	婦人会連合会会長
		朝倉 英俊	今庄保育所保護者会長
		橋本 修一	八双会事務局長
		諸山 廣多	区長会連合会会長
		今村 ゆみ子	男女ネットワーク会長
4号委員	学識経験者	林 利博	元南条郡合併協議会委員
		勝見 勝彦	湯尾地区公民館長
		向瀬 浩一	元南条郡合併協議会委員
		藤原 綾子	元南条郡合併協議会委員
		山口 務	元南条町総合計画策定委員

2号委員、3号委員、4号委員任期...平成18年2月1日~平成19年2月14日

南越前町総合計画審議会 小委員会委員名簿

総務企画小委員会

役職名	氏名	任期
委員長	勝見勝彦	平成18年2月1日～平成19年2月14日
	寺下貢	平成18年2月1日～平成18年5月31日
	西嶋久夫	平成18年2月1日～平成19年2月14日
	川淵仁哉	〃
	澤崎多美代	〃
	橋本修一	〃
	林利博	〃
	諸山廣多	〃

厚生教育小委員会

役職名	氏名	任期
委員長	今村ゆみ子	平成18年2月1日～平成19年2月14日
	竹内武夫	平成18年2月1日～平成18年5月31日
	山本優	〃
	門口等	平成18年6月1日～平成19年2月14日
	向瀬英渡	〃
	朝倉英俊	平成18年2月1日～平成19年2月14日
	向瀬浩一	〃
	藤原綾子	〃
	諸山廣多	〃

産業建設小委員会

役職名	氏名	任期
委員長	南敏廣	平成18年2月1日～平成19年2月14日
	橋本賢作	平成18年2月1日～平成18年5月31日
	高谷皓之	平成18年6月1日～平成19年2月14日
	谷崎信雄	平成18年2月1日～平成19年2月14日
	鈴木篤見	〃
	小川佐左工門	〃
	山口務	〃
	諸山廣多	〃

●南越前町総合計画策定の経過

南越前町議会基本構想審議日程

開催日	内 容
平成 19 年 3 月 20 日	基本構想議決

総合計画審議会 開催状況

回	開催日	区 分	内 容
1	平成 18 年 2 月 1 日	審議会	委嘱状交付式、会長の選任、総合計画の策定方針、小委員会の設置、人口推計、住民意向調査の実施、まちづくり討論
2	平成 18 年 3 月 22 日	審議会	住民意向調査集計結果、基本構想、公共施設の評価方法
3	平成 18 年 6 月 27 日	総務企画	総論・基本計画の審議、各公共施設の評価結果
4	平成 18 年 6 月 28 日	厚生教育	総論・基本計画の審議、各公共施設の評価結果
5	平成 18 年 6 月 29 日	産業建設	総論・基本計画の審議、各公共施設の評価結果
6	平成 18 年 8 月 24 日	厚生教育	総論・基本計画の審議
7	平成 18 年 8 月 29 日	総務企画	総論・基本計画の審議、公共施設合理化計画
8	平成 18 年 8 月 30 日	産業建設	総論・基本計画の審議
9	平成 18 年 9 月 28 日	厚生教育	基本構想・基本計画の審議
10	平成 18 年 9 月 29 日	総務企画	基本構想の審議、公共施設合理化計画
11	平成 18 年 10 月 4 日	産業建設	基本構想・基本計画の審議
12	平成 18 年 10 月 23 日	審議会	総論・基本構想・基本計画・資料編の審議
13	平成 18 年 11 月 30 日	審議会	総論・基本構想・基本計画・資料編の審議
14	平成 19 年 2 月 9 日	審議会	総論・基本構想・基本計画・資料編の審議

区分 総務企画...総務企画小委員会、厚生教育...厚生教育小委員会、産業建設...産業建設小委員会

総合計画策定委員会（幹部会） 開催状況

回数	開催日	内 容
1	平成 17 年 7 月 25 日	策定方針、作業部会の構成
2	平成 18 年 2 月 13 日	住民意向調査結果
3	平成 18 年 6 月 19 日	総論・基本計画の審議
4	平成 18 年 8 月 21 日	総論・基本計画の審議
5	平成 18 年 9 月 25 日	基本構想・基本計画の審議
6	平成 18 年 11 月 20 日	戦略プランの検討
7	平成 19 年 2 月 5 日	総論・基本構想・基本計画・資料編の審議

総合計画総務企画部会 行政サービス向上分科会 開催状況

回数	開催日	内 容
1	平成 17 年 9 月 14 日	総合計画の策定方針、作業部会の具体的な進め方
2	平成 17 年 11 月 11 日	将来構想の取り組み
3	平成 18 年 5 月 2 日	総論・基本理念および基本方針の検討、住民意向調査の結果報告、公共施設合理化計画策定に伴う公共施設評価、公正で透明性の高い行政運営の推進、 スリムで質の高い行政体制の構築
4	平成 18 年 5 月 16 日	将来財政推計、基本政策・基本施策・主な事業の検討
5	平成 18 年 6 月 2 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
6	平成 18 年 6 月 13 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
7	平成 18 年 6 月 13 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
8	平成 18 年 10 月 25 日	戦略プランの検討

総合計画総務企画部会 財務政務研究分科会 開催状況

回数	開催日	内 容
1	平成 17 年 9 月 14 日	総合計画の策定方針、作業部会の具体的な進め方
2	平成 17 年 11 月 11 日	将来構想の取り組み
3	平成 18 年 5 月 2 日	総論・基本理念および基本方針の検討、住民意向調査の結果報告、公共施設合理化計画策定に伴う公共施設評価、7本の柱に対する意見
4	平成 18 年 5 月 16 日	将来財政推計、基本政策・基本施策・主な事業の検討
5	平成 18 年 6 月 5 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討、公共施設評価
6	平成 18 年 6 月 21 日	まちづくり制度の検討、基本政策・基本施策・主な事業、 公共施設評価
7	平成 18 年 6 月 13 日	まちづくり制度の検討、公共施設評価
8	平成 18 年 10 月 25 日	戦略プランの検討

総合計画厚生教育部会 福祉・環境向上分科会 開催状況

回数	開催日	内 容
1	平成 17 年 9 月 14 日	総合計画の策定方針、作業部会の具体的な進め方
2	平成 17 年 11 月 14 日	将来構想の取り組み
3	平成 18 年 5 月 2 日	総論・基本理念および基本方針の検討、住民意向調査の結果報告、公共施設合理化計画策定に伴う公共施設評価
4	平成 18 年 5 月 23 日	公共施設評価、事業個別調書の検討
5	平成 18 年 6 月 6 日	基本政策・基本施策の体系の検討
6	平成 18 年 6 月 28 日	公共施設評価調書策定に伴う町内福祉施設見学
7	平成 18 年 7 月 19 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
8	平成 18 年 7 月 31 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
9	平成 18 年 8 月 9 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
10	平成 18 年 10 月 27 日	戦略プランの検討

総合計画厚生教育部会 人材育成分科会 開催状況

回数	開催日	内 容
1	平成 17 年 9 月 14 日	総合計画の策定方針、作業部会の具体的な進め方
2	平成 17 年 11 月 14 日	将来構想の取り組み
3	平成 17 年 5 月 2 日	総論・基本理念および基本方針の検討、住民意向調査の結果報告、公共施設合理化計画策定に伴う公共施設評価
4	平成 18 年 5 月 25 日	基本政策・基本施策の枠組みの検討
5	平成 18 年 6 月 8 日	公共施設評価調書策定に伴う町内教育施設見学
6	平成 18 年 8 月 2 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
7	平成 18 年 9 月 7 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
8	平成 18 年 9 月 13 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
9	平成 18 年 10 月 27 日	戦略プランの検討

総合計画産業建設部会 道路交通分科会 開催状況

回数	開催日	内 容
1	平成 17 年 9 月 14 日	総合計画の策定方針、作業部会の具体的な進め方
2	平成 17 年 11 月 14 日	将来構想の取り組み
3	平成 18 年 5 月 1 1 日	総論・基本理念および基本方針の検討、住民意向調査の結果報告、公共施設合理化計画策定に伴う公共施設評価
4	平成 18 年 6 月 1 日	新町建設計画主要事業の現地調査（南条地区）
5	平成 18 年 6 月 1 4 日	新町建設計画主要事業の現地調査（河野地区）
6	平成 18 年 7 月 6 日	新町建設計画主要事業の現地調査（今庄地区）
7	平成 18 年 8 月 1 7 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
8	平成 18 年 10 月 25 日	戦略プランの検討

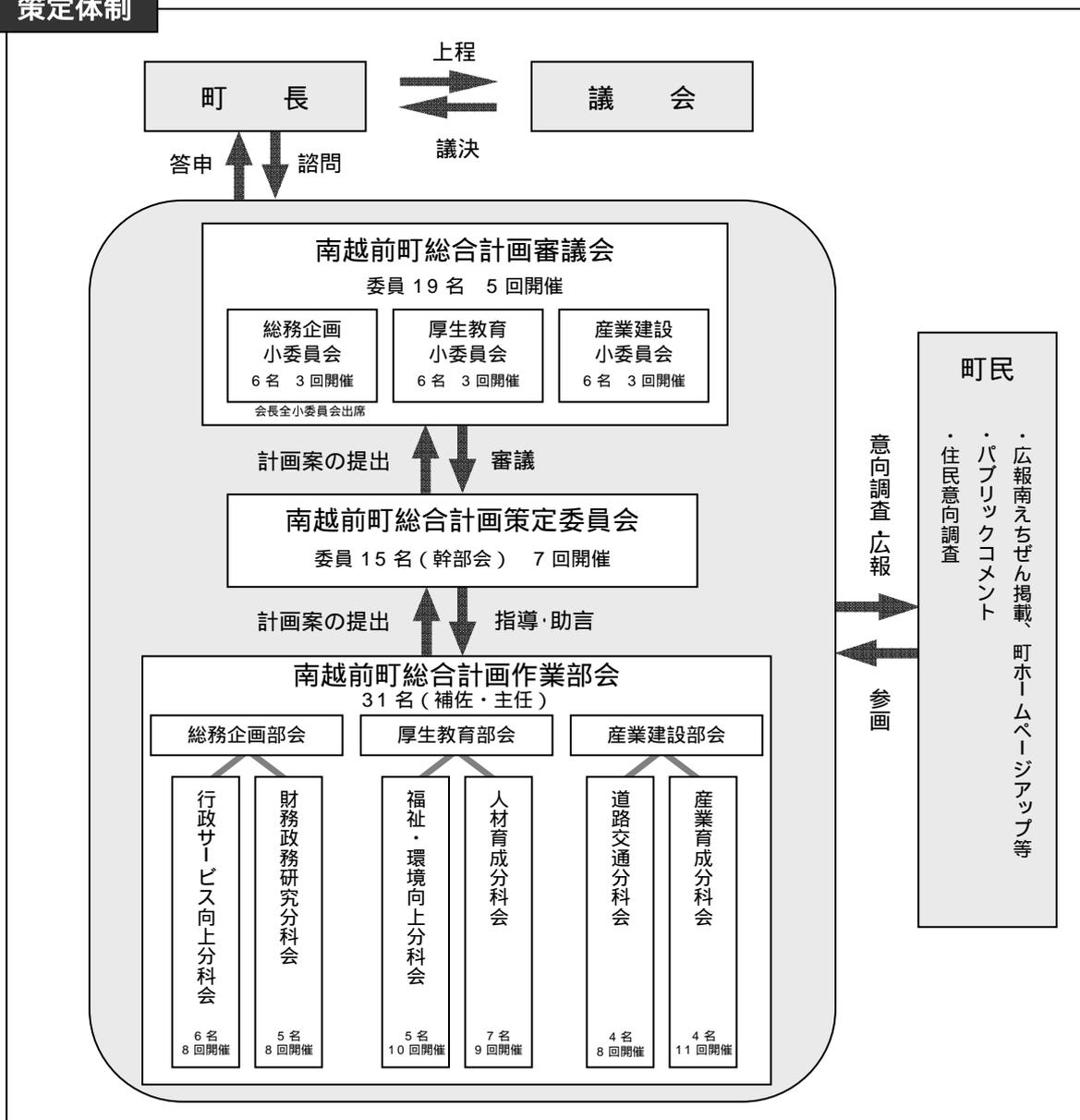
総合計画産業建設部会 産業育成分科会 開催状況

回数	開催日	内 容
1	平成 17 年 9 月 14 日	総合計画の策定方針、作業部会の具体的な進め方
2	平成 17 年 11 月 14 日	将来構想の取り組み
3	平成 18 年 5 月 2 日	総論・基本理念および基本方針の検討、住民意向調査の結果報告、公共施設合理化計画策定に伴う公共施設評価
4	平成 18 年 5 月 1 1 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討、新町建設計画の確認
5	平成 18 年 5 月 2 3 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討、新町建設計画の確認
6	平成 18 年 6 月 2 3 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
7	平成 18 年 8 月 1 7 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
8	平成 18 年 8 月 3 0 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
9	平成 18 年 9 月 6 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
10	平成 18 年 9 月 2 1 日	基本政策・基本施策・主な事業の検討
11	平成 18 年 10 月 25 日	戦略プランの検討

その他

開催日	内容
平成 17 年 9 月 13 日	南越前町総合計画審議会条例議決
平成 17 年 10 月 24 日	総合計画主要事業調書取りまとめ
平成 18 年 2 月 1 日	南越前町総合計画諮問
平成 18 年 2 月 10 日～24 日	南越前町のまちづくりに向けた住民意向調査
平成 18 年 12 月 15～ 平成 19 年 1 月 15 日	パブリックコメントの実施 (町ホームページ掲載)
平成 19 年 2 月 14 日	南越前町総合計画答申
平成 19 年 3 月 20 日	南越前町総合計画「基本構想」議決
平成 19 年 4 月	広報南えちぜんに概要掲載、町ホームページ全文掲載

策定体制



住民意向調査結果報告書

1. 調査目的

町では、町内すべての地域において住民の皆さんがこれからも安全で安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、住民の福祉向上を図るために、「南越前町総合計画」を策定する。

計画の策定にあたり、本アンケート調査の結果を基礎資料として活用し、まちづくりに対する住民の皆さんのご意見、ご意向が十分反映されたよりよい総合計画を住民と一体となって作成することを目的とする。

2. 調査方法

(1) 対象者 / 平成18年2月1日現在で町内在住の中学生以上の住民を対象に^{しっかい}悉皆調査

悉皆調査：一部の抽出でなく、対象をすべて調べる方式の調査

(2) 調査期間 / 平成18年2月10日 配布 ~ 24日 回答期限 の2週間

(3) 配布回収方法 / 配布・回収とも郵送

(4) 集計処理 / 回答すべき設問に回答のない場合は「未記入」、指定した選択項目数を超えて選択されている場合は「不明」として集計を行った。(問7を除く)。また、表中の比率については四捨五入による表示のため、比率の内訳の合計が100%に合致しない場合がある。

3. 回収率

配布数：11,226件 回収数：7,223件 ⇒ 回収率：64.3%

4. 調査結果

回答者の属性

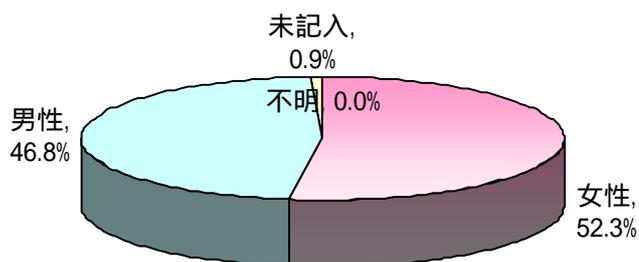
問1 ご自身のことについて。

(1) 性別

⇒回答者の性別構成は、「女性」52.3%(3,781名)、「男性」46.8%(3,379名)となっている。また、性別ごとの回答率は、「女性」64.4%、「男性」63.1%となっている。

	実数	割合
女性	3,781	52.3%
男性	3,379	46.8%
未記入	62	0.9%
不明	1	0.0%
総計	7,223	

	実数	全体数	回答率
女性	3,781	5,867	64.4%
男性	3,379	5,359	63.1%



(2) 年齢

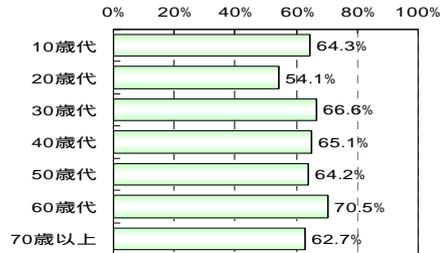
⇒ 回答者の年齢構成は、「70歳以上」が全体の24.3%を占め最も多く、次いで「50歳代」16.7%、「60歳代」14.4%となっている。

また、年代ごとの回答率は、「60歳代」が70.5%と最も高く、「20歳代」が54.1%と最も低くなっている。

	実数	割合
10歳代	649	9.0%
20歳代	761	10.5%
30歳代	819	11.3%
40歳代	935	12.9%
50歳代	1,206	16.7%
60歳代	1,038	14.4%
70歳以上	1,753	24.3%
未記入	60	0.8%
不明	2	0.0%
総計	7,223	



	実数	全体数	回答率
10歳代	649	1,009	64.3%
20歳代	761	1,406	54.1%
30歳代	819	1,229	66.6%
40歳代	935	1,437	65.1%
50歳代	1,206	1,878	64.2%
60歳代	1,038	1,473	70.5%
70歳以上	1,753	2,794	62.7%



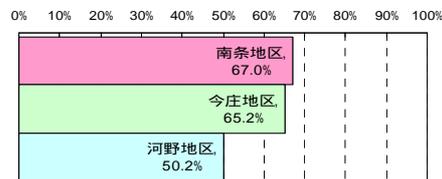
(3) 居住地

⇒ 回答者の居住地構成は、下表のとおりとなっている。また、地区ごとの回答率は、「南条地区」67.0%、「今庄地区」65.2%、「河野地区」50.2%となっている。

	実数	割合
南条地区	3,327	46.1%
今庄地区	2,795	38.7%
河野地区	991	13.7%
未記入	110	1.5%
総計	7,223	



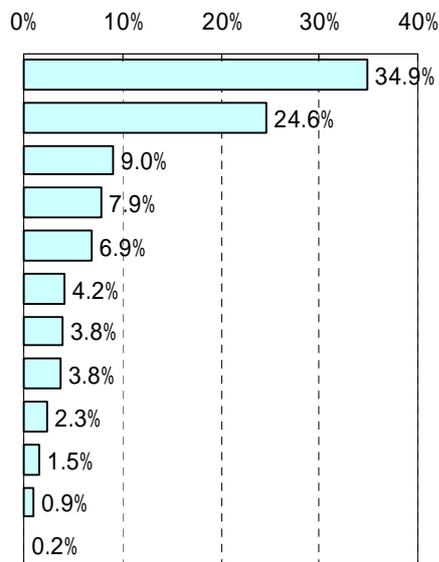
	実数	全体数	回答率
南条地区	3,327	4,967	67.0%
今庄地区	2,795	4,285	65.2%
河野地区	991	1,974	50.2%



(4) 職業形態

⇒回答者の職業構成は、「常勤の会社員・団体職員・公務員など」が全体の34.9%を占め最も多く、次いで「無職」24.6%、「パート・アルバイト勤務」9.0%となっている。

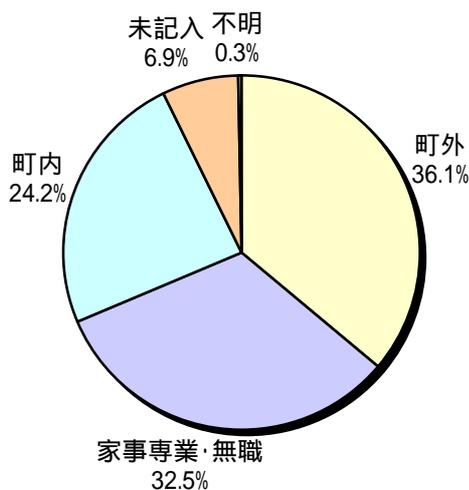
	実数	割合
常勤の会社員・団体職員・公務員など	2,520	34.9%
無職	1,775	24.6%
パート・アルバイト勤務	650	9.0%
家事専業	574	7.9%
自営業・自由業	496	6.9%
農林水産業	300	4.2%
高校生	278	3.8%
中学生	275	3.8%
大学生・専門学生など	168	2.3%
未記入	108	1.5%
その他	68	0.9%
不明	11	0.2%
総計	7,223	



(5) 通勤通学先

⇒回答者の通勤通学先構成は、「町外」が全体の36.1%を占め最も多く、次いで「家事専業・無職」32.5%、「町内」24.2%となっている。

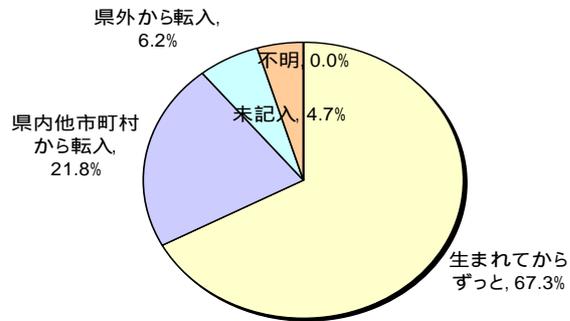
	実数	割合
町外	2,609	36.1%
家事専業・無職	2,349	32.5%
町内	1,746	24.2%
未記入	497	6.9%
不明	22	0.3%
総計	7,223	



(6) 居住履歴

⇒ 回答者の居住履歴は、「生まれてからずっと」が全体の 67.3% を占め最も多く、次いで「県内他市町村から転入」が 21.8% となっている。

	実数	割合
生まれてからずっと	4,861	67.3%
県内他市町村から転入	1,572	21.8%
県外から転入	448	6.2%
未記入	340	4.7%
不明	2	0.0%
総計	7,223	



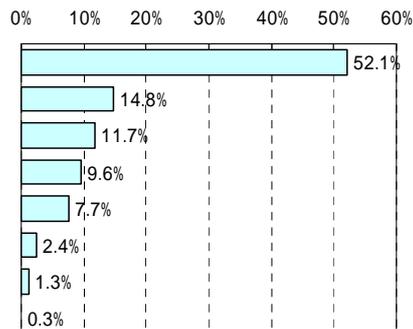
南越前町の現状について

問2 今後も、南越前町に住み続けたいと思いますか。

⇒ 回答者のうち、「これからもずっと住み続けたい」が全体の 52.1% を占め最も多く、次いで「当分の間は、住み続けたい」14.8%、「全く意識したことがない」11.7% となっている。

	実数	割合	うち年齢別実数							
			10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	未記入
これからもずっと住み続けたい	3,766	52.1%	95	185	317	440	668	699	1,349	13
当分の間は、住み続けたい	1,072	14.8%	189	166	162	179	166	84	124	2
全く意識したことがない	844	11.7%	114	93	122	106	146	118	141	4
どちらともはっきりといえない	690	9.6%	111	148	107	93	110	63	54	4
できれば他の市町村に移り住みたい	558	7.7%	92	120	82	85	85	56	38	
今すぐにでも他の市町村に移り住みたい	175	2.4%	45	39	24	21	20	11	15	
未記入	94	1.3%	2	10	4	9	9	2	20	38
不明	24	0.3%	1		1	2	2	5	12	1
総計	7,223	100.0%	649	761	819	935	1,206	1,038	1,753	62

	実数	割合
これからもずっと住み続けたい	3,766	52.1%
当分の間は、住み続けたい	1,072	14.8%
全く意識したことがない	844	11.7%
どちらともはっきりといえない	690	9.6%
できれば他の市町村に移り住みたい	558	7.7%
今すぐにでも他の市町村に移り住みたい	175	2.4%
未記入	94	1.3%
不明	24	0.3%
総計	7,223	

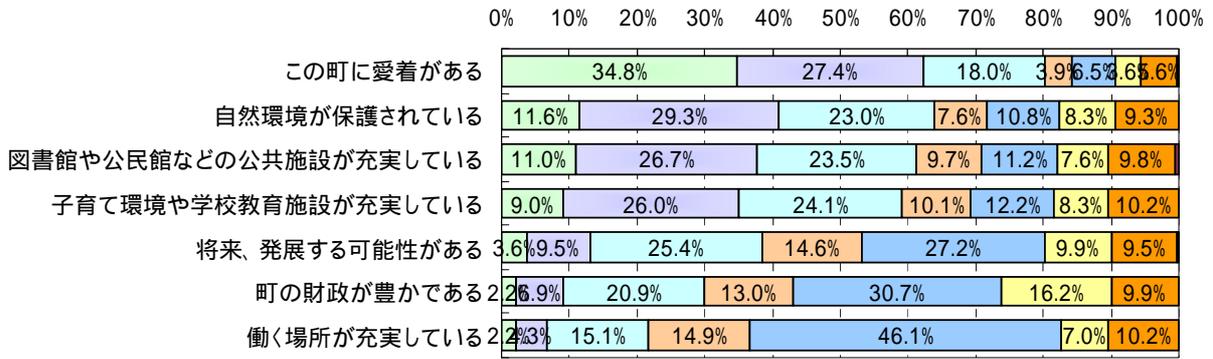


問3 現在の南越前町を、どのように思われていますか。

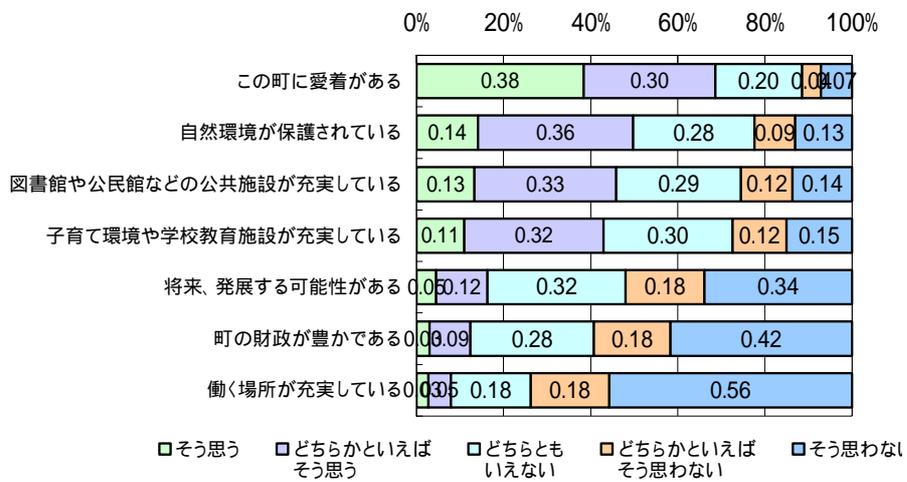
⇒相対的に評価が高い項目としては、「この町に愛着がある」、「自然環境が保護されている」などが挙げられる。一方、相対的に評価が低い項目としては、「働く場所が充実している」、「町の財政が豊かである」などが挙げられる。

実数	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	どちらかといえば	そう思わない	わからない	未記入	不明
この町に愛着がある	2,514	1,979	1,302	283	468	263	404	10
自然環境が保護されている	840	2,116	1,661	552	778	600	671	5
図書館や公民館などの公共施設が充実している	791	1,931	1,698	701	810	548	705	39
子育て環境や学校教育施設が充実している	648	1,878	1,740	732	883	598	737	7
将来、発展する可能性がある	263	684	1,836	1,051	1,967	716	689	17
町の財政が豊かである	159	500	1,512	937	2,221	1,170	716	8
働く場所が充実している	162	313	1,093	1,076	3,327	507	736	9

割合	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	どちらかといえば	そう思わない	わからない	未記入	不明
この町に愛着がある	34.8%	27.4%	18.0%	3.9%	6.5%	3.6%	5.6%	0.1%
自然環境が保護されている	11.6%	29.3%	23.0%	7.6%	10.8%	8.3%	9.3%	0.1%
図書館や公民館などの公共施設が充実している	11.0%	26.7%	23.5%	9.7%	11.2%	7.6%	9.8%	0.5%
子育て環境や学校教育施設が充実している	9.0%	26.0%	24.1%	10.1%	12.2%	8.3%	10.2%	0.1%
将来、発展する可能性がある	3.6%	9.5%	25.4%	14.6%	27.2%	9.9%	9.5%	0.2%
町の財政が豊かである	2.2%	6.9%	20.9%	13.0%	30.7%	16.2%	9.9%	0.1%
働く場所が充実している	2.2%	4.3%	15.1%	14.9%	46.1%	7.0%	10.2%	0.1%



□ そう思う □ どちらかといえばそう思う □ どちらともいえない □ どちらかといえばそう思わない □ わからない □ 未記入 □ 不明



総合評価

- この町に愛着がある **3.88**
- 自然環境が保護されている **3.28**
- 図書館や公民館などの公共施設が充実している **3.20**
- 子育て環境や学校教育施設が充実している **3.11**
- 将来、発展する可能性がある **2.35**
- 町の財政が豊かである **2.14**
- 働く場所が充実している **1.81**

総合評価： 評価の平均を示すもので、「わからない」「未記入」「不明」を除くサンプルを対象に、「そう思う」を5点、「どちらかといえばそう思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「どちらかといえばそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点として重加算平均によって算出したもの。5に近いほど評価が高いことになる。

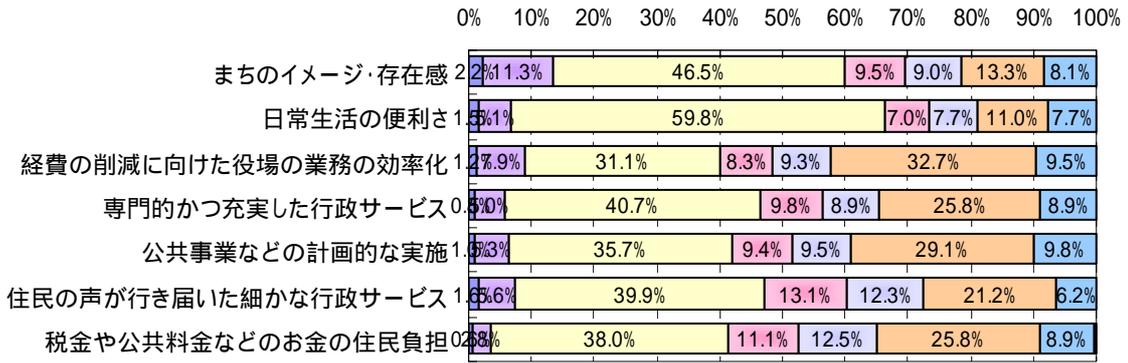
計算式(例) 「この町に愛着がある」 $5 \text{点} \times 0.38 + 4 \text{点} \times 0.30 + 3 \text{点} \times 0.20 + 2 \text{点} \times 0.04 + 1 \text{点} \times 0.07 = 3.88$

問4 南条郡旧3町村が合併して、どのようにお感じですか。

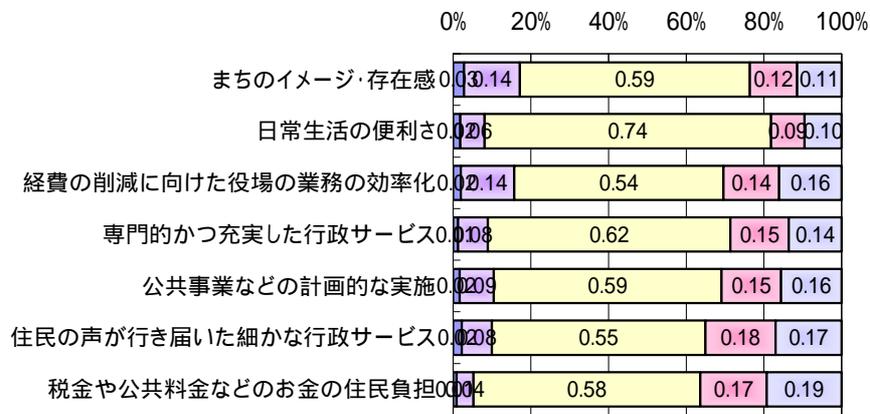
➡全体的に低い評価となっているが、中でも特に評価の低い項目として、「税金や公共料金などのお金の住民負担」、「住民の声が行き届いた細かな行政サービス」などが挙げられる。

実数	良くなった	やや良くなった	変わらない	やや悪くなった	悪くなった	わからない	未記入	不明
まちのイメージ・存在感	159	818	3,356	689	650	960	588	3
日常生活の便利さ	110	367	4,318	508	558	796	557	9
経費の削減に向けた役場の業務の効率化	84	570	2,245	598	669	2,364	683	10
専門的かつ充実した行政サービス	59	361	2,941	711	640	1,862	645	4
公共事業などの計画的な実施	75	385	2,581	676	684	2,103	709	10
住民の声が行き届いた細かな行政サービス	115	408	2,879	945	891	1,532	447	6
税金や公共料金などのお金の住民負担	42	205	2,744	803	905	1,865	645	14

割合	良くなった	やや良くなった	変わらない	やや悪くなった	悪くなった	わからない	未記入	不明
まちのイメージ・存在感	2.2%	11.3%	46.5%	9.5%	9.0%	13.3%	8.1%	0.0%
日常生活の便利さ	1.5%	5.1%	59.8%	7.0%	7.7%	11.0%	7.7%	0.1%
経費の削減に向けた役場の業務の効率化	1.2%	7.9%	31.1%	8.3%	9.3%	32.7%	9.5%	0.1%
専門的かつ充実した行政サービス	0.8%	5.0%	40.7%	9.8%	8.9%	25.8%	8.9%	0.1%
公共事業などの計画的な実施	1.0%	5.3%	35.7%	9.4%	9.5%	29.1%	9.8%	0.1%
住民の声が行き届いた細かな行政サービス	1.6%	5.6%	39.9%	13.1%	12.3%	21.2%	6.2%	0.1%
税金や公共料金などのお金の住民負担	0.6%	2.8%	38.0%	11.1%	12.5%	25.8%	8.9%	0.2%



■良くなった □やや良くなった □変わらない □やや悪くなった □悪くなった □わからない □未記入 ■不明



■良くなった □やや良くなった □変わらない □やや悪くなった □悪くなった

総合評価

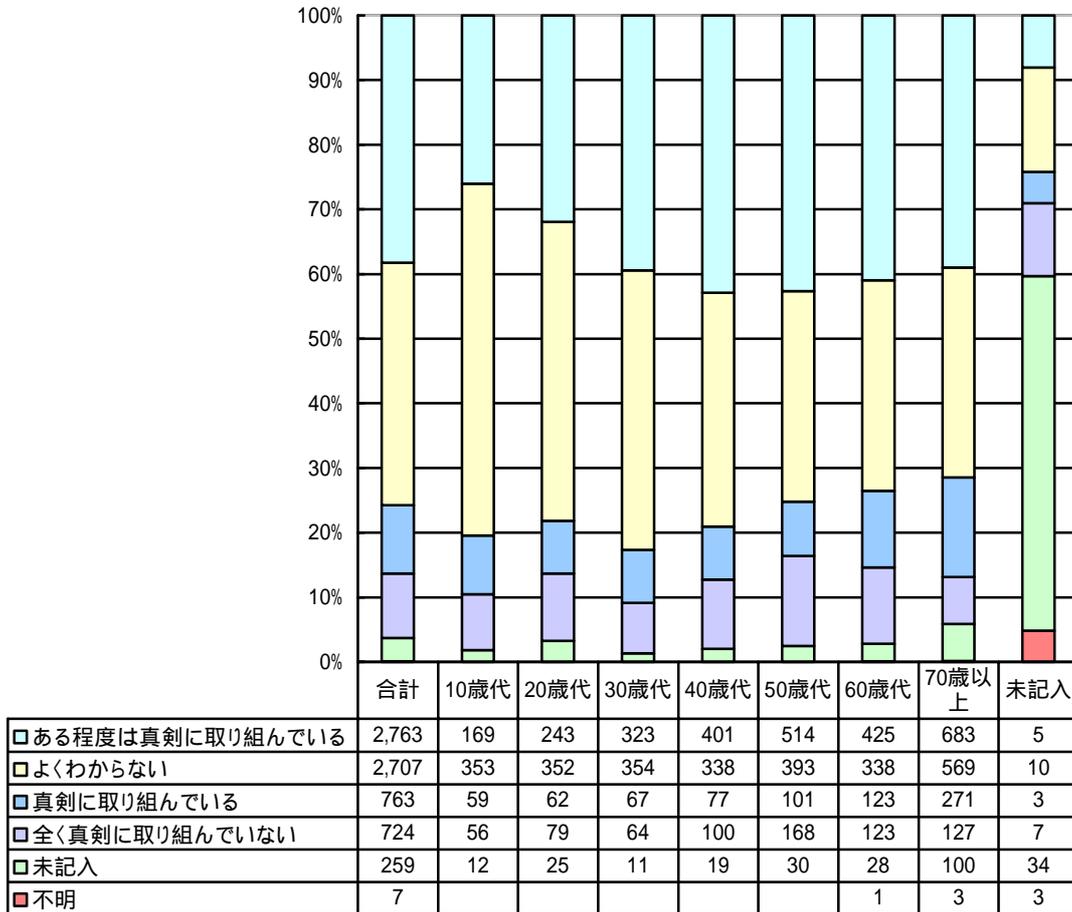
まちのイメージ・存在感	2.85
日常生活の便利さ	2.82
経費の削減に向けた役場の業務の効率化	2.71
専門的かつ充実した行政サービス	2.68
公共事業などの計画的な実施	2.66
住民の声が行き届いた細かな行政サービス	2.60
税金や公共料金などのお金の住民負担	2.51

総合評価：評価の平均を示すもので、「わからない」「未記入」「不明」を除くサンプルを対象に、「良くなった」を5点、「やや良くなった」を4点、「変わらない」を3点、「やや悪くなった」を2点、「悪くなった」を1点として重加算平均によって算出したもの。5に近いほど評価が高いことになる。

計算式(例) 「まちのイメージ・存在感」 $5点 \times 0.03 + 4点 \times 0.14 + 3点 \times 0.59 + 2点 \times 0.12 + 1点 \times 0.11 = 2.85$

問5 役場の業務への取り組みに対して、どのようにお感じですか。

⇒回答者のうち、「ある程度は真剣に取り組んでいる」が38.3%、次いで「よくわからない」が37.5%となっている。

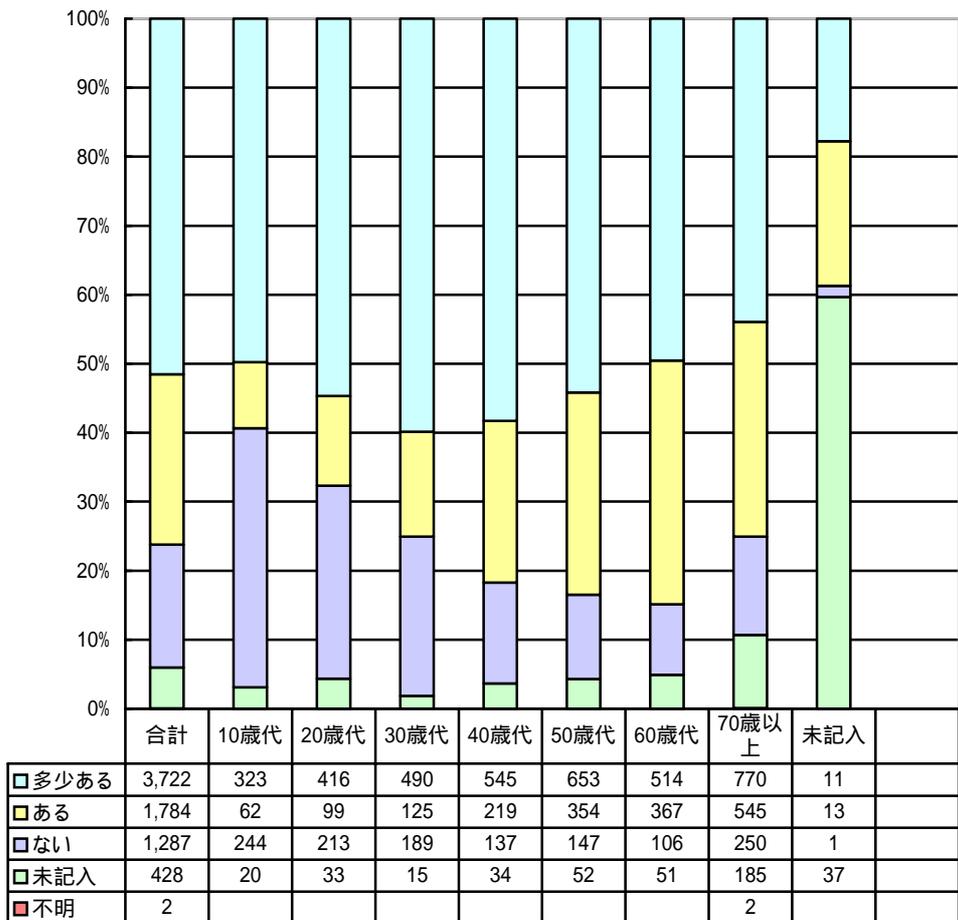


	実数	割合
ある程度は真剣に取り組んでいる	2,763	38.3%
よくわからない	2,707	37.5%
真剣に取り組んでいる	763	10.6%
全く真剣に取り組んでいない	724	10.0%
未記入	259	3.6%
不明	7	0.1%
総計	7,223	100.0%

今後のまちづくりについて

問6 まちづくりに関心がありますか。

➡回答者のうち、「多少ある」が全体の51.5%を占め最も多く、次いで「ある」24.7%、「ない」17.8%となっている。



	実数	割合
多少ある	3,722	51.5%
ある	1,784	24.7%
ない	1,287	17.8%
未記入	428	5.9%
不明	2	0.0%
総計	7,223	100.0%

問7 今後、特に推進してほしいと思われることは何ですか。

(1) 生活環境の整備推進について

生活環境の整備を進め、快適でうるおいのあるまちづくり

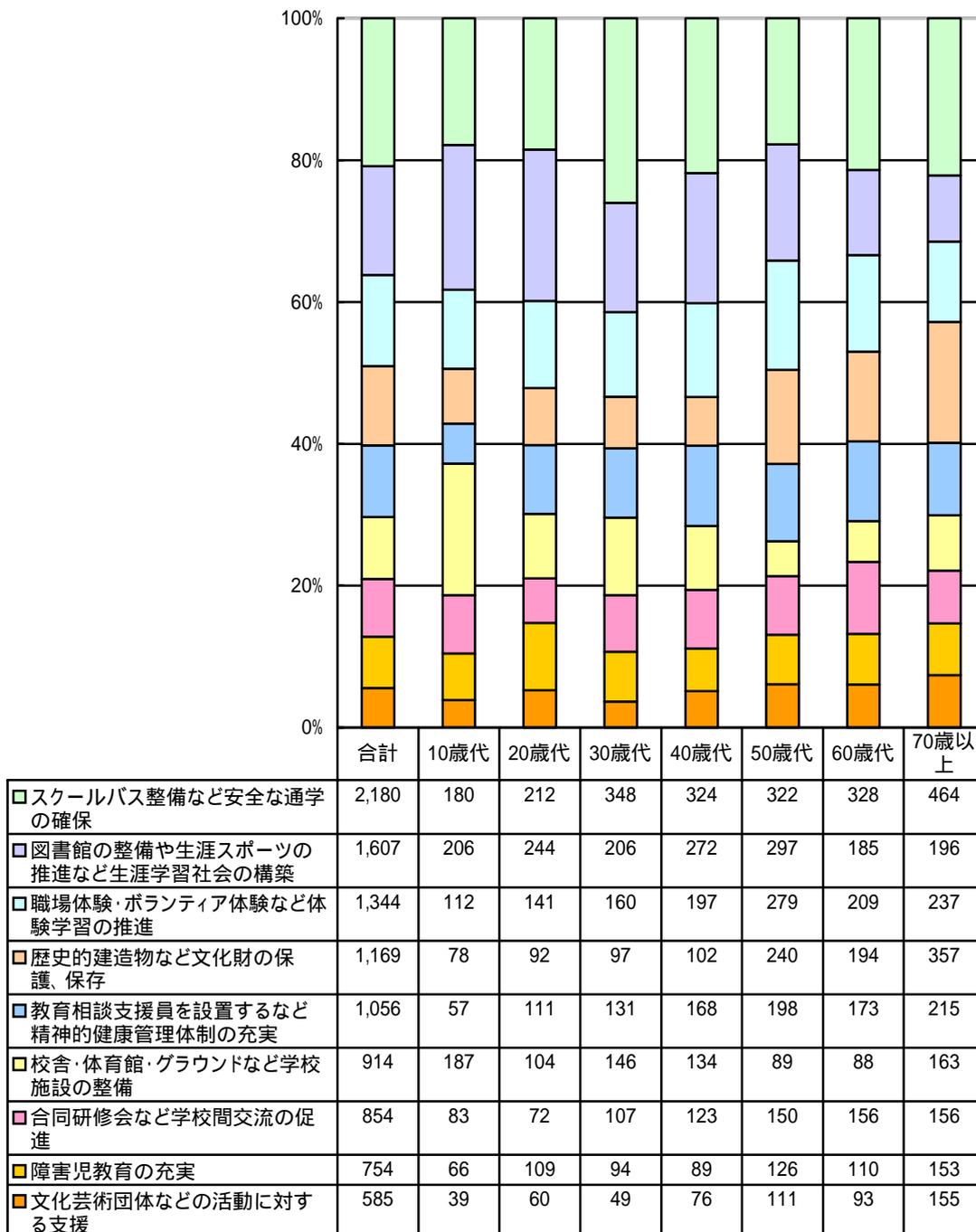
➡回答率が高い順に、「雪に対する備えの充実」が26.9%、「町道などの生活道路の整備」が13.6%となっている。



(2) 教育・文化の向上について

教育・文化の向上を進め、未来を担う人を育てるまちづくり

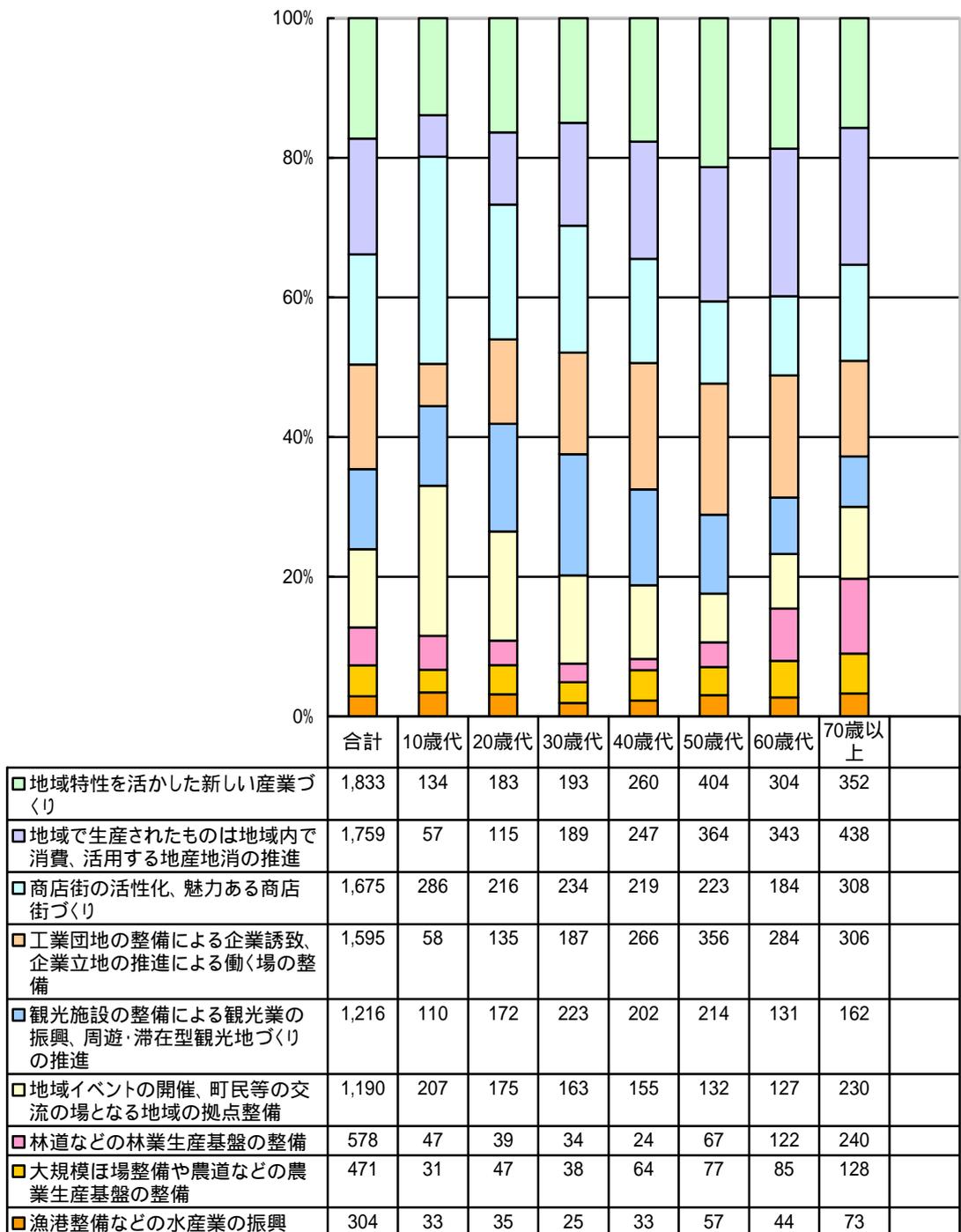
▶回答率が高い順に、「スクールバス整備など安全な通学の確保」が20.9%、「図書館の整備や生涯スポーツの推進など生涯学習社会の構築」が15.4%となっている。



(3) 産業基盤の整備推進について

産業基盤の整備を進め、活力ある地域産業を育てるまちづくり

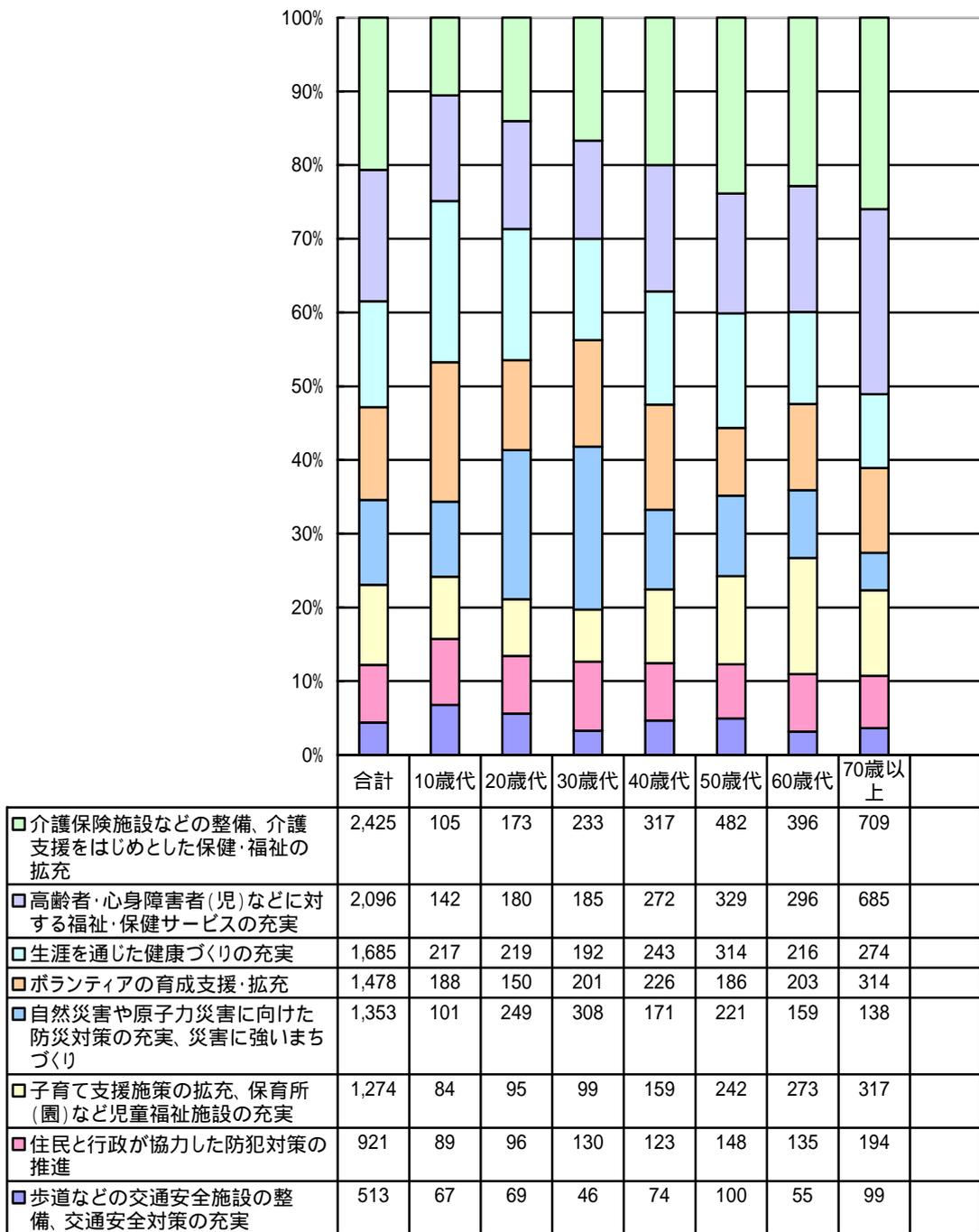
➡回答率が高い順に、「地域特性を活かした新しい産業づくり」が 17.3%、「地域で生産されたものは地域内で消費、活用する地産地消の推進」が 16.6%となっている。



(4) 福祉増進と安全対策について

福祉と健康の増進や安全対策を進め、安全で安心できるまちづくり

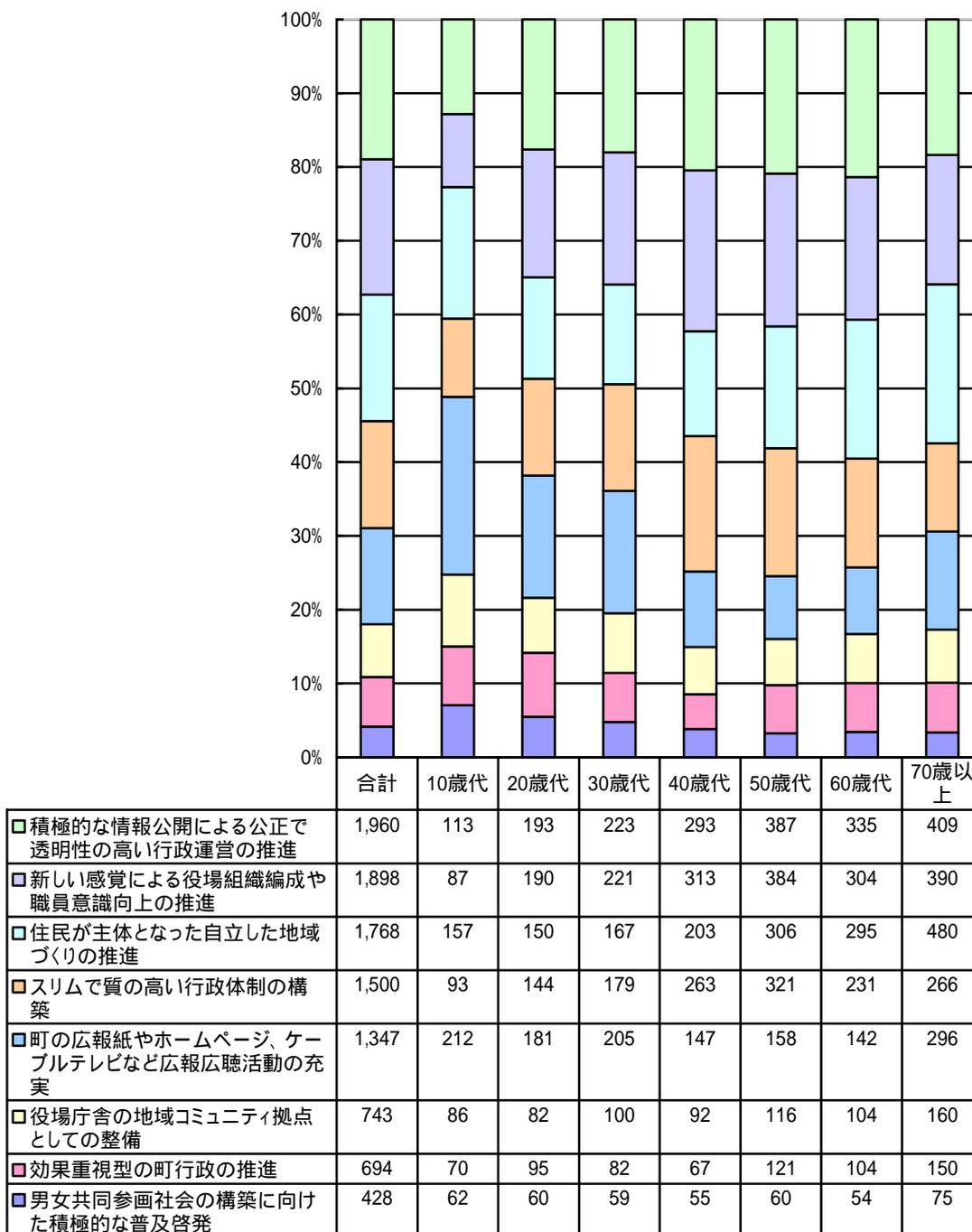
▶回答率が高い順に、「介護保険施設などの整備、介護支援をはじめとした保健・福祉の拡充」が20.6%、「高齢者・心身障害者(児)などに対する福祉・保健サービスの充実」が17.8%となっている。



(5) 行政体制について

住民が主体となり、住民の信頼に応える開かれた行政体制の確立したまちづくり

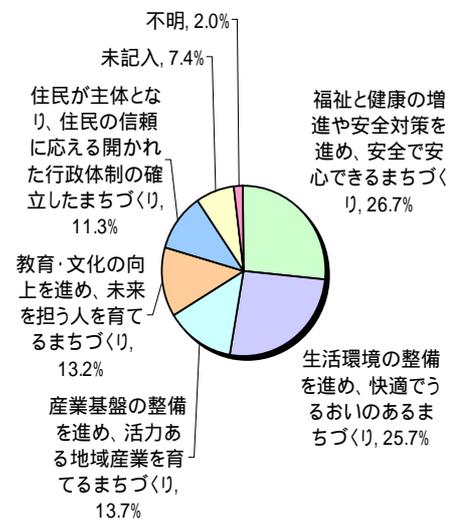
➡回答率が高い順に、「積極的な情報公開による公正で透明性の高い行政運営の推進」が19.0%、「新しい感覚による役場組織編成や職員意識向上の推進」が18.4%となっている。



問8 問7の(1)~(5)のうち、まちづくりにおいて特に重点的に進めることが必要であると思われる施策は何ですか。

▶回答率が高い順に、「福祉と健康の増進や安全対策を進め、安全で安心できるまちづくり」が26.7%、「生活環境の整備を進め、快適でうるおいのあるまちづくり」が25.7%となっている。

	実数	割合
福祉と健康の増進や安全対策を進め、安全で安心できるまちづくり	1,932	26.7%
生活環境の整備を進め、快適でうるおいのあるまちづくり	1,854	25.7%
産業基盤の整備を進め、活力ある地域産業を育てるまちづくり	988	13.7%
教育・文化の向上を進め、未来を担う人を育てるまちづくり	957	13.2%
住民が主体となり、住民の信頼に応える開かれた行政体制の確立したまちづくり	815	11.3%
未記入	531	7.4%
不明	146	2.0%
総計	7,223	



問9 あなたの新しいまちづくりのアイデアやご提案、その他、役場やまちづくりに関するご意見、ご要望などがありましたらお書きください。

⇒回答を内容別に分割すると 1,172 件の回答内容となっており、「住宅・宅地・住宅環境の整備」が 233 件と最も多くなっています。次いで「行財政改革の推進」が 191 件、「町民と行政の共同によるまちづくり」が 105 件と続いています。

住宅・宅地・住環境の整備 (除雪・融雪の充実、住民利用バスの拡充、携帯電話エリアの拡大等)	233件
行財政改革の推進 (待遇の向上、職員の資質向上、町職員・議員の削減、事業や施設の合理化等)	191件
町民と行政の協働によるまちづくり (各地区平等の発展、要望や意見の発言機会の拡大、行政実績の開示等)	105件
商工業の振興 (企業誘致、ショッピングセンター等各種店舗の整備、町内業者優先利用等)	103件
観光の振興 (特色あるイベントの開催、各地区の交流を図るイベントの開催、地場産業の振興等)	84件
道路交通網の整備 (生活道路の整備、歩道の整備、305号線〔ホノケ山トンネル〕の早期開通等)	82件
自然環境との共生 (公園の整備、遊具の充実、ゴミの収集日の拡充、自然環境の保全等)	77件
安全な環境づくり (ケーブルテレビの充実、街頭の設置、防犯体制の強化等)	53件
高齢者福祉の充実 (医療・福祉施設の充実、高齢者が安心して暮らせるまちづくり、独居老人対策)	52件
子育ての支援、児童福祉の充実 (子育て支援事業の充実、保育士の資質向上等)	50件
教育の充実と環境の整備 (学校教育の充実、伝統文化の保存活用、スクールバスの充実等)	46件
農林水産業の振興 (地場産業の活性化、産業基盤の整備、山林の保全、林道の整備等)	25件
生涯学習の充実 (各種大会や教室の充実、図書館閉館時間の延長等)	25件
健康な心と体づくり (育児相談・乳児検診の各地区での実施等)	19件
上下水道の整備 (水の安定供給、水道料金の値下げ等)	10件
その他 (意見を書いても無駄等)	17件
合計	1,172件

南越前町総合計画

発行 平成 19 年 3 月

発行者 福井県南越前町

編集・ 南越前町 企画財政課

印刷 〒919-0292

福井県南条郡南越前町東大道 29-1

TEL : 0778-47-8012

FAX : 0778-47-3261

URL : <http://www.town.minamiechizen.fukui.jp>

E-mail : kizai@town.minamiechizen.lg.jp



福井県南越前町